

夢シティ ちば

2018
2
Vol.670
平成30年2月10日発行
(毎月10日発行)



《経営談話室》

自分の足にフィットするおしゃれな婦人靴で、
健康な生活を提供したい

株式会社タカハシ 代表取締役 高橋 正彦

《特集》

地域の主役である中小企業を守るために

独立行政法人中小企業基盤整備機構 事業承継・引継ぎ支援センター
事業引継ぎ支援プロジェクトマネージャー 宇野 俊英

千葉商工会議所
会報
夢シティ
ちば
2018年2月号
Vol.670

地域の主役である中小企業を守るために
中小企業事業引継ぎ支援全国本部

●編集発行人/木原 稔
●発行/千葉商工会議所

●千葉市中央区中央2-5-1 ☎043-227-4101
【購読料】一部200円(送料込) 会員は会費の中に含まれています。



個人事業主さま専用

創業資金としても
ご利用できます!

WEBなら
いつでもどこでも
お申込みいただけます!



ちば興銀
ビジネスローン

ALLDAY

(オールデイ)

所得証明が不要
なので、
お手続きがカンタン!



担保・保証人は
必要ありません!



ご融資利率 固定金利

A年4.3% B年8.9% C年14.5%

ご融資金額 500万円以内
(1万円単位)

ご融資期間 10年以内
(1ヶ月単位)

商品概要説明書

ご利用いただける方	次の条件を満たし、個人事業を営んでいる方 (1)お申込時年齢20歳以上、完済時81歳未満の方 (2)当行営業エリア内にて居住または事業をされている方 (3)安定継続した収入がある方、または安定継続した収入が見込める方 (4)保証会社の保証が得られる方 (5)当行との他の融資取引がある場合、直近6ヶ月に月超え延滞がない方(住宅ローン・消費性ローン含む)
お使いみち	事業性資金(運転・設備) ※借換含む
ご融資金額	10万円以上500万円以内(1万円単位)
ご融資期間	6ヶ月以上10年以内(1ヶ月単位)

ご融資利率	年4.3%・年8.9%・年14.5% (固定金利) ※ご融資利率は審査の上決定させていただきます。
ご返済方法	元利均等毎月返済(毎月5千円以上) ※ご返済金額の試算につきましては、店頭にお問い合わせください。
ご返済日	毎月6日(休日の場合は翌営業日となります。)
担保・保証人	不要
ご用意いただくもの	ご本人さまの証明になるもの(運転免許証・パスポート等) 返済口座の届出印
取扱手数料	1,080円(税込) ※お借入時
保証会社	株式会社 クレディセゾン

ちば興銀テレフォンセンター 9:00~21:00(土、日、祝日を除きます)
0120-608-785
携帯電話からは 043-245-7700
※ただし、祝日および1月1日~3日、5月3日~5日、12月31日は受付していません。

ちば興銀ホームページ
0120-608-785
※くわしくは、当行本支店窓口におたずねいただくか、ホームページをご覧ください

ちば興銀 LINE@ 友だち登録はこちら!

ちば興銀は千葉ロッテマリーンズを応援しています。
Fight! Marines

●お申込みにあたりましては、当行所定の審査がございます。審査の結果、ご希望に沿えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
●金融情勢などの変化により取扱内容を見直す場合があります。●くわしくは店頭または当行ホームページ上の説明書をご覧ください。
●事務取扱手数料1,080円(税込)がお借入時に必要となります。

もくじ

- 2～ **経営談話室 168**
**自分の足にフィットするおしゃれな婦人靴で、
健康な生活を提供したい**
株式会社タカハシ 代表取締役 **高橋 正彦**

- 30～ **特集**
地域の主役である中小企業を守るために
独立行政法人中小企業基盤整備機構 事業承継・引継ぎ支援センター
事業引継ぎ支援プロジェクトマネージャー **宇野 俊英**

- 6～ **生きる伝統つなぐ暖簾**／株式会社 高田屋
専務取締役 **高田 英幸**

- 18～ **汗の輝き**／エココロネットワーク株式会社
代表取締役 **山本 誠一**

- 25～ **平成30年度各種検定試験の施行日が決まりました!**

- 5 <会員情報プラザ>
- 12～ <タイムライン> 12・1月の動き
- 17 <ちばインフォメーション>
- 20 <Advice to management> 法定相続情報証明制度
- 21 <ジェットレポート> 日本企業の中・東欧への進出状況について
- 22 <中小企業診断ナビ> せっかくの会議が無駄になっていませんか?
- 23 <新入会員ご紹介>
- 24 <外部からのお知らせ>
- 26 <中心市街地NEWS>
- 27 <なのはなひろば> 千葉商工会議所 女性会の活動
- 28～ <SHINKA 千葉YEG!> 千葉商工会議所 青年部通信



今月の表紙

昨年は、千葉市の4つの都市アイデンティティで表紙を飾ってまいりました。本年は、「千葉市経済を築いた道具と機械」をテーマに千葉市の商工業の発展を支えた会員企業の道具や機械などをお届けします。初回を飾るのは、JFEスチール株式会社東日本製鉄所(千葉地区)にある第6高炉です。高炉とは、鉄鉱石を熱処理して鉄を取り出すための炉です。第1高炉ができてから6番目にできたため「第6高炉」と呼ばれます。1977年にできた第6高炉は、高さ108m、炉容積5,153m³、生産能力は約11,500t/日と、第1～第6高炉の中でも最大の規模を誇ります。第6高炉以外の高炉はその役目を終えて解体されているため、現存して今なお稼働しているのは、第6高炉のみとなります。ここで生産された鉄は国内のみならず世界でさまざまな製品にかたちを変えて私たちの暮らしを支えています。
(写真提供：JFEスチール株式会社東日本製鉄所(千葉地区))

編集者のひと言

年が明けて1月の後半は、4年ぶりの大雪に見舞われ、千葉市内でも雪が多い所では8センチの積雪を観測したそうです。翌朝は辺り一面銀世界。小学生の頃は、ウキウキしたのですが、今ではすっかりニュースを見ながら無事に出動できるかハラハラしています。雪が解けたら今度は寒気。東京都心では48年ぶりに気温が氷点下4℃まで下がり、肌を刺すような寒さが続いています。エアコンをほとんど使わない週末の自室の温度はヒーターをつけていても12℃程度しかなく、一日中ヒーターの側から離れられませんでした。早くも春が待ち遠しい。。。(企画広報課 E.M.)
※落丁、乱丁本はお取り替えいたします。

経営者の皆様へ

ジョブ・カードを活用した有期実習型訓練で
自社のニーズにあった人材を育成しよう!

訓練終了後に支給される助成金で、コスト負担を軽減

訓練に要した費用の一部を、キャリアアップ助成金(人材育成コース)により支給します。
また、訓練受講者を訓練終了後に正規雇用労働者へ転換した場合に、キャリアアップ助成金(正社員化コース)を支給します。

人材育成コース

●助成内容

Off-JT(座学)

資金助成	経費助成
1人あたり 1時間 760円 (960円)	訓練終了後に正規雇用等に転換した場合の1人あたりの訓練時間数による上限額
	●100時間未満 10万円(15万円)
	●100時間以上 20万円(30万円)
	●200時間以上 30万円(50万円)

OJT(実習)

実施に対する助成
1人あたり1時間 760円 (960円)

※生産性要件あり ()内金額

正社員化コース

●助成内容

有期契約 → 正規雇用

1人あたり**57万円**(72万円)

無期契約 → 正規雇用

1人あたり**28.5万円**(36万円)

※生産性要件あり ()内金額

商工会議所は国からの委託を受けて制度の普及を推進しています。
※ジョブ・カード…職業能力を証明する3種類のシート(①キャリア・プランシート②職務経歴シート③職業能力証明シート)
※有期実習型訓練…ジョブ・カードを活用したOff-JT(座学等)とOJT(実習)を効果的に組み合わせた3ヶ月以上6ヶ月以内の職業訓練

お問い合わせ **千葉商工会議所 千葉県地域ジョブ・カードセンター**
〒260-0013 千葉市中央区中央2-5-1 千葉中央ツインビル2号館13階 TEL.043-227-2660 FAX.043-227-5551

テント サイン インクジェット 内外装 リフォーム

合資会社 **SINCE 1916**
藤間シート装飾

【本 社】〒260-0015 千葉県千葉市中央区富士見2-8-11
☎043(222)1221 FAX 043(224)7577
【畑工場】〒262-0018 千葉県花見川区畑町373-3
☎043(274)5161

技術と信用で社会に貢献する
藤間株式会社

【本社・営業企画部】〒260-0015 千葉県千葉市中央区富士見2-8-11
☎043(222)1050 FAX 043(224)7577
E-mail : fujima@crest.ocn.ne.jp
: fujima.mac@air.ocn.ne.jp

住宅設備機器・管工機材・建築資材の総合商社
住まいに、夢発見。

FUJISEIKO

株式会社 不二精工 〒260-0001 千葉市中央区都町1-18-13
http://www.fujiseiko-net.co.jp/ TEL 043-231-1011 FAX 043-231-9181

ご贈答品
ご進物は
そごう

SOGO
千葉

電話 043(245)2111 大代表
www.sogo-gogo.com

自分の足にフィットするおしゃれな婦人靴で、
健康な生活を提供したい
丁寧な接客を常に心がける靴専門店

経営 談話室

Vol.168

戦後、千葉神社の境内で靴を並べて販売したことがルーツとなっている株式会社タカハシ。旧千葉駅前にあった時代から、そして千葉駅高架下に移動してから現在まで、まさに千葉のターミナルの変遷を見ながら経営を続けてきました。街のにぎわいなどを含め、代表取締役、千葉市中央区商店街協議会の会長を務める高橋正彦氏にお話をうかがいました。

株式会社タカハシ
代表取締役

高橋 正彦

婦人靴に特化して親しみやすい店名に変更

父親が戦後千葉神社 境内で始めた商売

当社は私の代で2代目。父から聞いた話によると、千葉市若葉区で生まれ育った父が出征し、戦後に帰還して、昭和23年ぐらいから靴の販売の事業を始めていたらしいです。最初は、千葉神社の境内で戸板の上に靴を並べて売ったそうです。千葉市中心部は空襲で焼け野原となったので、他の人も同じようにして、戦後の商売を始めたようです。その翌年には「高橋靴店」として、千葉駅前（当時）に店を開きました。

本当に小さな建物で、2階が住居、1階が2坪ぐらいの店舗でその奥の一角で職人さんが靴をつくっている。父も型紙をおこしたりしていましたね。店内で靴を製造販売していました。神社への参拝客や千葉県庁や千葉市役所に通勤する人たちが通りはとも

にぎやかでした。

JR千葉駅移転とともに 高架下で開店

千葉市民会館近くにあったJR（当時国鉄）千葉駅が1963（昭和38）年に現在地に移転となり、線路の高架化に伴って高架下にプロムナード式のショッピングセンターが設置されることになりました。そこには旧駅前商店街の店舗が優先的に誘致され、うちの店も入ることになりました。

当初、高架化されたのはJRのみだったので、高架下のショッピングセンターの通路も狭く、立ち並ぶ店舗も1軒が6坪ぐらい、奥行きも2mほどとこじんまりしていました。上野のアメヤ横丁のような雰囲気でしたね。けれどもその7年後に京成電鉄も高架化されて、現在のようになりまして、今の店舗は約20坪あります。

大学卒業と同時に 入社して勉強する毎日

私は1953（昭和28）年生まれです。店は両親が中心

とあって運営していたんですが、高校生の頃から時々店を手伝っていました。大学4年の秋に母親が病で倒れてしまいい、父の会社に入りました。他の会社で仕事をする機会はなくなりましたが、手伝いをしていた頃から商売は面白いと感じていましたし、若いうちにはいろんなセミナーに参加して勉強しましたね。商業視察などにも積極的に行って、様々な靴の店舗を見学しました。父親は無口な人でしたが、店が休みの日でも机に向かって経理の仕事をするなど、仕事に打ち込んでいる姿はいつもと見えました。それが無言の教えなのだと思います。



「最近は中高年のお客様のおしゃれ度がぐんと上がっている」と話す高橋社長。おしゃれで新しいデザインや機能性の高い靴が人気で、高齢者層の方でもカラフルで若々しいデザインを選ばれるのはとてもいいことと語ります。

〈Profile〉

1953（昭和28）年千葉市生まれ。1975年（昭和50）年に大学を卒業して、父親が経営する株式会社タカハシに入社。以後、婦人靴専門店としての経営をはじめ、自社の発展だけでなく、千葉市中心市街地の活性化問題などにも取り組んでいる。

〈DATA〉

株式会社 タカハシ
千葉市中央区富士見2-25-1
千葉ショッピングセンター C-One内
電話 043-227-3030

掲載無料 会員情報プラザ

貴社のニュースやPR(宣伝)にご利用ください。

建設資材、下請建設会社の皆様へ

債権保全を
支援します。

国土交通省創設「下請債権保全支援事業」のご案内 (債権支払保証事業)

下請建設企業等が元請建設企業に対して有する債権について、ファクタリング会社が支払保証を行うことにより、下請建設企業等の債権保全を支援します。

- 債務者が経営事項審査を受けているなどの一定の要件を満たせば、下請次に関係なく支払保証を受けられます。
- 国の助成金により、ファクタリング会社に支払う保証料の一部が軽減されます。詳細は国土交通省ホームページ等をご覧いただくか東日本建設業保証(株)へお問合せください。

債権保全には「KKS 保証ファクタリング」をご利用ください。

「KKS 保証ファクタリング」は、国土交通省が創設した「下請債権保全支援事業」に基づき、お客様がお取引先(建設企業)に対して有する債権(売掛金・手形)を保証するサービスです。

【ご利用のメリット】

- ① 債権の保全(保証限度内で債権を支払期日まで保証します)。
- ② 国の助成金により保証料率が減免されます。
- ③ 保証した手形の割引による早期資金化にも対応します。

制度に関するお問合せ先

公共工事の前払金保証・契約保証

東日本建設業保証株式会社 千葉支店

TEL 043-241-6101 FAX 0120-027-346
〒260-0024 千葉市中央区中央港 1-13-1 千葉県建設業センター 6F

KKS保証ファクタリングに関するお問合せ先

東日本建設業保証(株)~100%出資子会社~

KKS 株式会社 建設経営サービス 首都圏本部

(貸金業登録番号関東財務局長(3)第01480号)
TEL 03-5540-6066 URL <http://www.kks-21.com>

事業用・投資用不動産を専門に扱っております



- 企業様向けの事業用物件・投資用物件を弊社独自の情報ネットワークで、買いたい方・売りたい方のお手伝いをさせていただきます。
- 買取も致しますのでご相談ください。
- 過去の取引実績・お問い合わせメールフォームは、弊社のHPをご覧ください。
<http://builnet-realty.com/>

株式会社ビルネットリアルティ

千葉市中央区富士見 2-3-1 塚本大千葉ビル9階
電話: 043-225-2854 定休日: 土日祝日

歓送迎会の季節です 贈って、貰って嬉しいフラワーギフト!!



ブーケ ¥3,240...



アレンジメント ¥5,400...



アレンジメント ¥3,240...



花束 ¥5,400...

花材、色合い、スタイル等お客様のご要望にお応えします。
こちらの掲載を10%offクーポン券としてご利用ください。
(2018年4月末迄有効)

フラワーブティック 花舞

〒260-0015 千葉市中央区富士見2-13-3 アステージ7番館1階
電話 043-224-8451

ロウムカフェのご案内

人事労務セミナーは堅苦しくなりがちですが、「気軽に参加できるセミナー」として開催しています。どなたでもご参加いただけます。

●日時 2018年2月14日(水)

〈第1部(14:00~14:50)〉
「社労士事務所が動ける勤怠管理、給与計算システム」

…「働き方改革」はまずここから。システム活用例・導入イメージをわかりやすくお伝えします。

〈第2部(15:00~15:50)〉

「外国人雇用・労務管理のポイント」

…外国人労働者の採用、労務管理に関して、押さえておきたいポイントを解説します。

〈第3部(16:00~16:50)〉

「よい組織風土づくりのためのコミュニケーション」

…誰でも実践できるビジネスコミュニケーションのコツを、ワークを通じてお伝えします。



●場所 社会保険労務士法人ハーモニー
幕張オフィス(会議室1401号室)
千葉市美浜区中瀬1-3 幕張テクノガーデンD棟14階
(JR京葉線 海浜幕張駅 徒歩3分)

●お申込み・問い合わせ ☎043-273-5980
<http://www.sr-harmony.jp/article/15058441.html>



社会保険労務士法人ハーモニー

千葉市美浜区中瀬1-3 幕張テクノガーデンD棟14階
電話 043-273-5980



実店舗でフィッティングをしていただきたい
今は、靴は郊外型の大型店や安売り店もあるし、ネットでも簡単に購入できる時代です。当社は価格よりも品質にこだわっています。それと何より大事にしているのは接客です。

やはり靴は健康にもつながるものなので、それぞれのお客様の足に合った靴を履いていただきたいのです。左右の足の長さや幅が違ったり、外反母趾があったりと個人差も大きい。そういう細かいことは、実店舗であれば調整できるんです。試し履きもどんどんしていただきたいですね。お客様が気軽に足に合った靴を購入できることを目指して丁寧な接客を心掛けています。お店は若い女性だけではなく中高年層の女性が多いのですが、リピートしてくださる方が多いんです。親子三代で

高橋社長 Q&A

Q 休日の過ごし方は?

A 釣りが趣味で、主に海釣りをしています。以前は陸釣りもしていたのですが、今は沖に出てアジなどを釣りますね。もちろん、自分の釣った魚は食べます。お刺身もいいんですが、最近凝ってつくっているのはアジの干物。自分で言うのもなんですが、おいしくて評判もよく、自慢の一品です。

Q 普段の楽しみは?

A 店を開けている日はオンオフを区別するために、ランチタイムを可能な限り1時間はとるようにしています。少し足を延ばすこともありますね。そうして入ったことのないお店で昼食をとりまします。行く道すがら街の変化を見たり、思わぬ場所に意外なお店があったりして、そういう発見が多いですね。ランチタイムは私の憩いのひとときです。

いらつしやる方も多くですね。面白いポップ、感動するポップで情報を伝える
情報発信も必要だと考えており、新商品をインスタグラムにアップしたり、店内では選びやすい商品の陳列のほか、その商品の特徴が分かるポップを作成して添えます。面白いポップや感動するポップをあえて手書きで、と心掛けているのでこちらも評判がいいです。歩いて足にかかる負担の少ない靴をぜひ見つけていただく、そのお手伝いをするために満足度の高い接客をしたいですね。

高架下の商店街ならではの魅力がある
私は現在、千葉市中央地区商店街協議会の会長をさせていただいております。千葉市の中心街で商業施設が減ってしまったことは残念ですが、JR千葉駅の駅ビルが新しくなり、遠方からも人が訪れるようになったことで、周辺の通行量も増えています。千葉市の中心街には、まだまだ知られていない魅力的な個店がたくさんありますので、千葉市を訪れた皆さんには是非そうしたお店を探していただいで、周遊していただきたいですし、これから開業・起業される方も協力して、皆でさらに活性化していきたいですね。

人形の老舗
高田屋人形店
～ 228年の歴史と信頼 ～

日本の伝統的な工芸品である人形や季節の品々を通して、日本の四季の移ろいと美しさを伝え続けたい

江戸時代に創業し、今年で228年目を迎える高田屋。雛人形をはじめ、日本の四季を彩る季節の品を扱ってきました。現在7代目である高田重道代表取締役社長とともに、全国の工房を回って美しい人形を探し販売する高田英幸専務取締役にお話を伺いました。



東京五輪聖火リレー（道場の本店前にて）

寛政元年に現在の道場で
米の店として創業

当社の創業は江戸時代の寛政元年で、現在、本社がある千葉市中央区道場南町で228年前に商売を始めました。少し意外に思われるかもしれませんが、初代が扱っていたのは人形ではなく、米だったと聞いています。おそらく米をメインにしなから、「際物（きわもの）」と呼ばれる季節に入用な品物を取り扱うようになっていったのだと思います。そうやって人々の暮らしや習慣に根付いた品を扱うなかで、人形がメインとなっていくたのでしようね。私自身が身近に話を聞くことができただのは、6代目の祖父の時代のことからですが、祖父はとて商売熱心な人で、戦時中は旗を扱っていたこともあったそうです。また、その後は玩具を扱っていたこともあります。

店内は日本の四季おりおりの
美を映し出すギャラリー

現在は道場南町のスペースは事務所と倉庫として使用し、千葉市中央区中央の佐倉街道沿いに「高田屋人形店」として店舗を構えています。雛人形、五月人形を主としており、一般社団法人日本人形協会に加盟しています。ここは1000（長保2）年に、「北斗山金剛授寺」という寺号で創建されたという謂れの千葉神社も近く、長らく門前町として栄えてきた場所です。かつては近隣には老舗の店がたくさん立ち並んでいましたし、千葉市内には当社のほかにも著名な人形店が数店舗あったのですが、時代の流れで姿を消してしまいました。大変残念なことではありますが、そのような中でもお客様のおかげでなんとか生き延びてくれたからこそ、私



東京五輪の頃の現店舗前にて



磊楽美術館が監修した雛人形



高田社長（右）と高田専務（左）

ちは人形や際物を通して、日本の伝統行事や四季折々の慣習などを伝えていきたいと考えています。店の中は季節によって並ぶものががらりと変化します。正月前は羽子板や破魔弓、年が明けると雛人形、その後は五月人形や端午の節句の鎧兜や鯉のぼりになります。夏に向かつてはお盆提灯。店の中が日本の四季を映し出すギャラリーのように、外国人旅行者も興味を持って店に入ってきてくれます。

特別な雛人形で他店との差別化をはかる

この季節、店頭に並ぶのは雛人形です。住宅事情に合わせてコンパクト化していますが、京雛や大人人形店のブランドをはじめ、様々な雛人形を販売しています。その中で千葉県内では当店だけが扱っている品で、私が個人的にもぜひお勧めしたいのが、磊楽（らいらく）美術館が監修した雛人形です。人形の街として知られる埼玉県さいたま市岩槻区に特別な工房があります。

通常、人形は基本的には分業制で、頭・胴・台などは個別の工房でつくられたものを組み上げて販売します。けれどもこの工房は全工程を手掛けているので、組み上げでは不可能なことが実

現できるのです。例えば、分業制では頭部に被せている冠ですが、この工房で作られた人形は平安時代のしきたりそのままに髷に櫛をさして着けている。結髪師、頭師、冠職人が一体となっているからこそ、このようなことが可能なんです。これは一例で、全てにおいて繊細な部分までこだわってつくられた人形ですね。当社でも店に入れるまでに3年かかりました。

また現在3代目となる石川潤平さんの木目込人形は大変凝った味わい深いものです。いずれもインターネットでは販売されていないので、ぜひ店頭でご覧になっていただきたいですね。

インターネット店では刺繍入り名前旗が人気

やはり時代ですから、インターネットでの販売は行っています。当社では刺繍入りの名前旗を6年前から扱い、これは全国で人気を呼んでいます。取り扱いが早かったということもあり、おかげさまで2番目、3番目のお子さま、出産お祝などリピーターのお客様もでき、そのような実績から高田屋オリジナルの商品を工房も協力してくださり、良いものをつくってくれています。

人形や際物は
日本の伝統工芸品

当社で扱うのは、単なる人形や商品ではなく、日本の伝統を伝える美術工芸品です。生まれて初めて出会う美術品であり、お一人の方が持ち続けていただくものであると思います。毎年季節になると飾って、思い出を増やしていく。お年を召すにしたがって、振り返る思いも増えていくのです。そのように一生その人の側で過ごす大切なものなので、人形を受け継ぐのではなく、思い出や気持ちを代々受け継いでいって欲しいと考えております。これからも、お客様の相談に乗りながら、そうした意味などもご説明して、日本の伝統を伝えていきたいと思っております。



会社DATA
株式会社 高田屋
代表取締役 / 高田重道
住所 / 千葉市中央区中央1-8-8
電話 / 043-222-2789

注目!

国の補助金を活用して経営力アップ!

平成29年度補正予算案で、中小企業対策費として2,040億円が計上されました。
とりわけ、「ものづくり・サービス補助金」、「IT導入補助金」、「小規模事業者持続化補助金」は、中小企業の設備投資等に活用できる、とても役立つ助成制度です。
特に「IT導入補助金」は、前年度補正予算額のなんと5倍!
補正予算は2月中の成立が見込まれているため、この機会に設備投資等を前向きに検討していただき、お早めに商工会議所にご相談ください!

全国 1万社支援! **ものづくり・サービス補助金** **補正予算案額1,000億円!**

- 企業間データ活用型**
対象：複数の中小企業・小規模事業者が、データ等を共有・活用し、新たな製品やサービスを提供する取組等
補助上限額：**1,000万円/者**（補助率2/3）
- 一般型**
対象：試作品開発・設備投資等
補助上限額：**1,000万円**（補助率1/2）
- 小規模型**
対象：小規模な額で行う革新的なサービス開発・試作品開発等
補助上限額：500万円（補助率 小規模事業者：2/3、その他：1/2）
※①～③専門家を活用する場合、補助上限額30万円アップ

対H28補正 5倍! **IT導入補助金** **補正予算案額500億円!**

対象：ITツール（ソフトウェア、サービス等）導入費用
補助額：**15～50万円**（補助率1/2）

【導入例】 ①簡易税務・会計処理、②POSマーケティング、③簡易決済、④在庫・仕入れ管理、⑤顧客情報管理・分析 等

全国 約2万者支援! **小規模事業者持続化補助** **補正予算案額120億円!**

対象：経営計画に基づいて実施する販路開拓等の取組費用
補助上限額：**50万円**（補助率2/3）

※ただし、「買物弱者対策」や「複数の事業者が連携した共同事業」等の場合には、補助上限額が変わります。

【導入例】 ①ホームページの作成・改良、②チラシ等の作成・配付、③店舗改装、④展示会への出店 等

※上記は成立前の補正予算案です。成立後の補助金制度の内容とは異なる場合がございます。
※詳細は、経済産業省HP (http://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2017/index.html) をご参照ください。

【問合せ】
千葉商工会議所 経営支援課
☎043-227-4103

元全日本女子ソフトボール監督 宇津木妙子氏による特別授業を実施



当所では、本年8月に千葉県において第16回世界女子ソフトボール選手権大会が開催されることから、そのご縁で、当所事業である女性向け現場自習型創業塾「ちばマイプロジェクト発見伝」の特別講師として、元全日本女子ソフトボール監督 宇津木妙子氏をお招きしました。

本事業は、域内での女性の起業が実現しやすい環境づくりを進め、様々な視点や感性を活かした事業の創出による経済活動の活性化を促進することを目的としています。意欲ある創業希望者を選考により塾生として絞り込み、当所の会員である女性経営者のもとで実際の経営の現場を学びながら、それら経営者との交流を通じて事業活動へ



の意欲を高めるものです。

宇津木氏は、「初めて監督をやったみたいかと声をかけられたとき、当時女性の監督がいなかったため、周囲からは、『本当に務まるのか』『監督はソフトボールだけを教えればいいわけではなく、時には社長として、先輩として親として選手に接しなければならぬ大変な役目だ』と反対されたが、それでも自分はやってみたい、強くて愛されるチームをつくりたいと強く思い、監督になることを決断した」と、指導者としての第1歩を踏み出した当時の心境を語られました。

さらに、第16回世界女子ソフトボール選手権大会にもふれ、宇津木氏から本大会で活躍が期待される選手たちにエールを贈りました。

また、講師として、宇津木氏のほか、当所元副会頭の(株)千葉測器取締役会長中村正見氏などにご講義いただきました。

第16回世界女子ソフトボール選手権大会スケジュール

日程	試合	会場
8/2 木	予選リーグ1	ナスバ・スタジアム (開幕日本戦)
8/3 金	予選リーグ2	ナスバ・スタジアム、秋津野球場、ゼットエーボールパーク
8/4 土	予選リーグ3	ナスバ・スタジアム、秋津野球場、ゼットエーボールパーク
8/5 日	予選リーグ4	ナスバ・スタジアム、秋津野球場、ゼットエーボールパーク
8/6 月	予選リーグ5	ナスバ・スタジアム、秋津野球場、ゼットエーボールパーク
8/7 火	予選リーグ6	ナスバ・スタジアム、秋津野球場、ゼットエーボールパーク
8/8 水	予選リーグ7	ナスバ・スタジアム、秋津野球場
8/9 木	予備日	
8/10 金	決勝トーナメント	ZOZOマリンスタジアム
8/11 土	決勝トーナメント	ZOZOマリンスタジアム
8/12 日	3位決定戦、決勝戦	ZOZOマリンスタジアム

開催地



平成30年8月2日(木)から12日(日)までの11日間に亘り、第16回世界女子ソフトボール選手権大会が、千葉県をはじめ県内4会場（成田市、習志野市、市原市）で開催され、地区予選を勝ち抜いた合計16チームでソフトボールの頂点を目指します。

昨年は、各国の女子代表選手の皆様からサインをいただいた世界選手権大会用のラッピングカードで、PR活動が行なわれ各地で本大会への機運を盛り上げてきました。

北京オリンピックでの金メダル獲得から10年、あの感動を再び千葉で体験するとともに、来たる2020年に向けて千葉から世界へソフトボールの魅力を発信しましょう!!

第16回世界女子ソフトボール選手権大会 今年の夏 千葉県でついに開幕!!

中小企業向け 平成30年度 税制改正のポイント 速報

事業承継税制の抜本拡充をはじめ 賃上げ、設備投資等を後押しする税制が実現！ 各地商工会議所 日本商工会議所

将来の納税不安を大幅に軽減する事業承継税制の抜本拡充が実現！

- 今回の改正措置は、世代交代に向けた集中取組み期間として10年間の時限措置【2018年1月～2027年12月まで】となります
- 税制の適用を受けるには、今後5年以内に承継計画(仮称)を都道府県に提出、10年以内に承継を行う必要があります

①事業承継時の納税負担がゼロに！ -対象株式数等の上限撤廃-

<現行> 実際の猶予割合は53% (対象株式数上限2/3×猶予割合80%)。残りの47%は納税が必要

<改正> 対象株式数2/3上限の撤廃、相続時の猶予割合80%→100%引き上げにより、自社株承継時の納税負担がゼロに

②納税猶予打切りリスクを最小化！ -雇用維持要件の実質撤廃-

<現行> 5年平均で80%維持 (雇用維持できない場合は、利子税付きで全額納付)

<改正> 雇用維持要件は実質撤廃 (雇用5年平均80%を下回る場合でも猶予税額は納付不要)

Point 承継後5年間で雇用者数が平均80%を下回る場合

- 都道府県へ、承継後5年間で雇用者数が平均80%を下回った理由報告が必要
- 経営悪化が理由の場合は、認定支援機関による指導・助言が必要

③将来の納税不安を大幅軽減！ -経営環境変化に応じた減免制度の創設-

<現行> 納税免除は後継者死亡、破産の場合等限定的

<改正> 株式売却、廃業時点の株価で税額を再計算し、承継時との差額を免除

Point 差額免除措置の適用対象

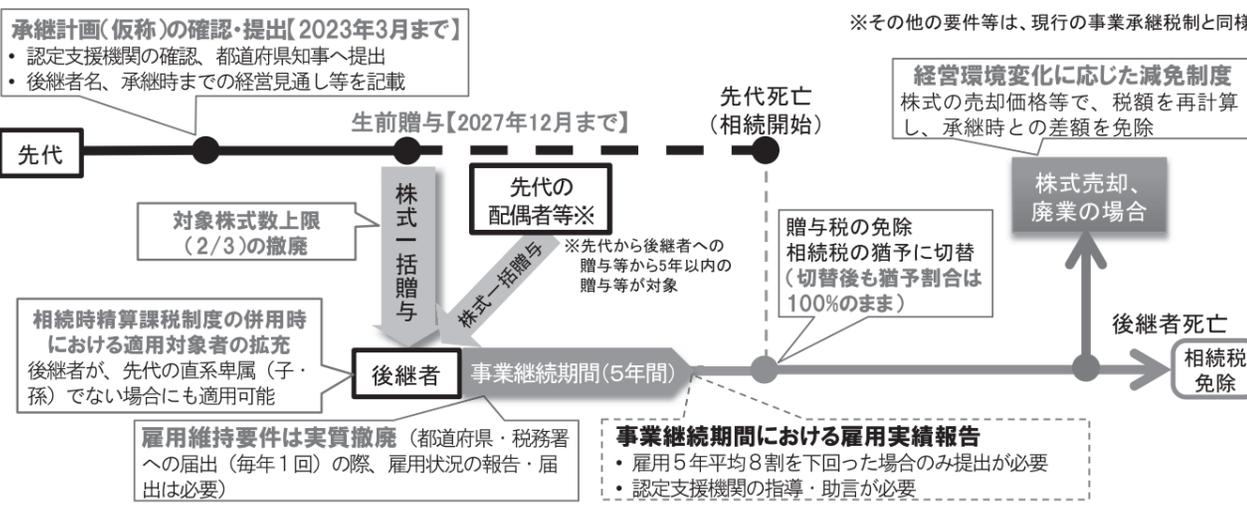
- 株式売却：全ての企業 (経営を継続しない理由提示のみ)
- 廃業：経営環境変化の影響を受けた企業 (経営指標による判定あり)

④多様な事業承継を促進！ -複数承継の対象化-

<現行> 先代1人から後継者1人への株式承継に限定

<改正> 配偶者や従業員からの贈与・相続や、後継者が複数 (3人まで) での承継も対象化 ※後継者要件：代表者、株式10%以上保有等

事業承継税制を活用した自社株式の承継のモデルケース

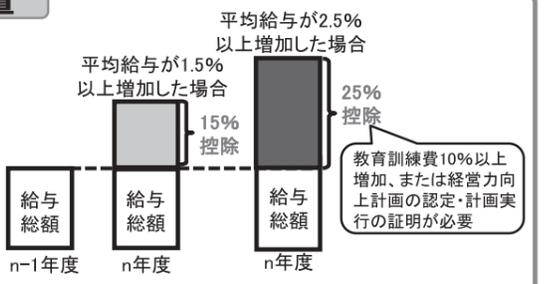


中小企業の賃上げ・生産性向上のための税制措置

※「中小企業」：資本金1億円以下の法人

1. 所得拡大促進税制の拡充・延長

- 賃上げ基準年度が平成24年度から前年度比に変更
 - より高い賃上げを実施した場合、控除率がアップ
 - ①平均給与1.5%以上増加：給与総額増加分の15%を税額控除
 - ②平均給与2.5%以上増加：給与総額増加分の25%を税額控除 (※)
- ※教育訓練費が対前年度比10%以上増加、または経営力向上計画の認定・計画実行の証明が必要



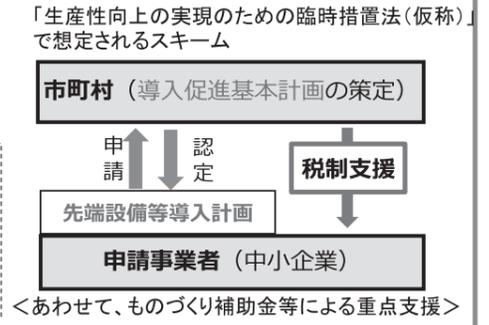
2. 償却資産に係る固定資産税の減免の創設 (3年間)

- 市町村の認定 (※) を受けた中小企業の新規設備投資について、取得後3年間の固定資産税をゼロ～1/2に軽減
- ※「生産性向上の実現のための臨時措置法(仮称)」の規定により市町村が策定する計画に基づく認定

対象設備

生産性向上に資する指標が旧モデル比で年平均1%以上向上する下記の設備【減価償却資産の種類(最低取得価格/販売開始時期)】

- ◆機械装置(160万円以上/10年以内)
- ◆測定工具及び検査工具(30万円以上/5年以内)
- ◆器具備品(30万円以上/6年以内)
- ◆建物附属設備(60万円以上/14年以内)



3. 中小企業のM&Aを促進する税制措置の創設 (2年間)

- 後継者難等から近年増加しているM&Aを支援するため、事業買収の際に発生する税負担 (登録免許税・不動産取得税) の軽減措置を創設

4. 少額減価償却資産(30万円未満)の全額損金算入特例の延長 (2年間)

5. 交際費800万円までの全額損金算入等の特例の延長 (2年間)

地方創生・地域活性化に資する税制措置

1. 商業地等に係る固定資産税の負担調整措置・条例減額制度の延長 (3年間)

- 地価の急激な変動に伴う固定資産税への影響を緩和する措置 (負担調整措置)、および地方自治体の条例によって固定資産税負担の上昇を抑制する制度 (条例減額制度) が延長

2. 外国人旅行者向け消費税免税制度の拡充・電子化

- 「一般物品」と「消耗品」の合算で下限額の要件 (5,000円以上) 等を満たす場合には、外国人旅行者向けの消費税の免税販売を認める (2018年7月1日～)
- 免税手続きの効率化を図るため、「購入記録票の旅券への貼付、割印」に代え、「免税販売情報の電磁的記録」による提出が免税販売の要件に (2020年4月1日～ (経過措置あり))

【外国人旅行者向け消費税免税制度が拡充】

<現行> 「一般物品」「消耗品」それぞれの区分の中で、5,000円以上購入が必要

<改正> 「一般物品」「消耗品」合算で5,000円以上の購入でも免税販売が可能

3. 国際観光旅客税(仮称)の創設(2019年1月7日出国分～)

- 今後増加する観光需要に対する観光施策を実行するため、航空機または船舶により出国する旅客から、出国1回につき1,000円徴収

その他

1. 森林環境税(仮称)の創設(2024年度～)

- 森林吸収源対策のための地方財源として、個人住民税に年額1,000円上乗せ

2. 所得税改革(2020年～)

- 働き方の多様化 (フリーランスの増加等) などを踏まえ、以下の見直しを行う
 - ①給与所得控除・公的年金等控除から基礎控除へシフト (10万円)
 - ②青色申告特別控除額の引下げ (65万円→55万円) ※電子申告等を行う場合、控除額は10万円上乗せ
 - ③年収850万円超の場合、給与所得控除を引下げ (子育て世帯等に配慮)
 - ④公的年金等控除の引下げ (年金以外の収入1,000万円超で控除額10万円引下げ等)
 - ⑤所得2,400万円超の場合、基礎控除の逡減・消失

◆電子申告等を行う個人事業者は控除額が10万円上乗せ

	青申告	基礎控除	合計
電子申告の場合	65万円	48万円	113万円 (10万円増)
電子申告しない場合	55万円	48万円	103万円 (現行と同額)

(本チラシは平成29年12月14日現在の情報を基に作成しております。)

Copyright 2018 The Japan Chamber of Commerce and Industry. All rights reserved.



1月4日(木)
新年祝し6000名
年賀名刺交換会

千葉市と千葉商工会議所では、例年恒例の「年賀名刺交換会」をTKPガーデンシティで開催。多くの企業で仕事始めの日となった1月4日に行われ、約900名が集い、新年の幕開けを祝った。

当日は地元企業の経営者、各種団体等から、多くの関係者が出席。国歌、市歌斉唱後は、熊谷俊人千葉市長が登壇。挨拶の中で、今年はJRの駅ビルが全面開業することに触れ、周辺の商業環境の大きな変化について言及。「にぎわいを作れるよう取り組んでいきたい」と抱負を語った。

その後、当所の石井俊昭会頭が乾杯の発声を務め、「今年は景気が失速することはないだろう。活性化する一つの節目と



なる」と述べた。さらにチバニアン、特別史跡に昨年指定された加曾利貝塚についても、観光資源としてのポテンシャルに期待を示した。

さらに、千葉大学徳久剛史学長、小松崎文嘉千葉市議会議長も壇上にあがり、鏡開きにより祝宴となった。参加者は終始和やかな雰囲気の中、新年の挨拶を交わっていた。

12月5日(木)
士業ネットワーク交流会を開催

当所は、士業相互の情報交換、パートナー発掘、事業連携等に寄与することを目的として士業ネットワーク交流会を開催した。

今交流会は2部構成で行い、第1部の「発表タイム」では、弁護士からリフト法律事務所、不動産鑑定士から菜の花アセットコンサルティングによる、業界の現状や今後の動向等についての発表が行われた。また、東京商工会議所サービス・交流部 藤田担当部長から「健康経営で元気になる日本の中小企業」とのテーマで、経済界を挙げて推し進めている健康経営についての説明が各種制度等も含めて行われた。第2部の懇親会では、全参加者の紹介を行い、参加者同士の名刺交換や情報交換を通じて懇親を深めた。



1月5日(金)

新年の幕開けを祝い、大いに賑わう

平成30年役員・議員新年会

毎年恒例の「役員・議員新年会」が京成ホテルミラマールにおいて開催され、県・市の幹部や当所役員・議員およそ100名が参加。新たな年の幕開けを祝い、大いに賑わいをみせた。

齊藤副会頭による開会の挨拶後、主催者を代表して、石井会頭が登壇。今年の経済は良くなると思う。世界経済も良い。一方で一番心配していたのは、消費。特に個人消費が気がかりだったが、年明けのデパートも好調のよう」と、景気回復への期待感をにじませた。また、観光振興に触れるかたちで、「今年はいろいろなことを仕掛けてもいいのではないか。チバニアンや加曾利貝塚など千葉に良い材

料ができたので、成田からの誘致ルートから人も千葉に呼ぶべき。これから輝かしい千葉の一年になると思うので、みんなで頑張っていこう」と、力を込めた。

続いて、来賓の滝川伸輔千葉県副知事、熊谷俊人千葉市長、徳久剛史千葉大学学長から挨拶があり、小松崎文嘉千葉市議会議長の音頭で乾杯となった。

参加者は、新年の挨拶を交わしつつ、親睦を深めあった。



石井会頭挨拶



熊谷市長



滝川副知事



小松崎市議会議長



徳久学長

12月6日(木)

今すぐ始める！事業承継

第2回 経営安定特別セミナーを開催

当所経営安定特別相談室は、アルト経営パートナー(株)代表取締役で中小企業診断士の加藤敦子先生を講師に招き、「今すぐ始める！事業承継」をテーマにセミナーを開催した。これから事業承継を実施する事業者や現在取り組んでいる事業者に対し、事業を承継していく上での注意事項やポイントなどを講義するものであった。

セミナーでは始めに中小企業の事業承継が進まない現状やその支障となっている「業績不振」「後継者難」「相談者の不在」「債務保証」などについての説明があった上で、実際に事業承継を進めるためのポイントについて説明がなされた。



内科・消化器科・甲状腺・糖尿病外来
人間ドック・各種健診・マンモグラフィ検診
がん検診・出張健診

医療法人社団 報徳会
報徳千葉診療所

千葉市中央区本町1-1-13
☎043-225-6232

あなたの健康をサポートする…

公益財団法人
ちば県民保健予防財団

特定健診 保健指導 一般健診
出張健診 環境測定 人間ドック
各種がん検診 各種精密検査

千葉市美浜区新港32-14
☎043-246-0265
http://www.kenko-chiba.or.jp



中小企業のベストパートナー
千葉県信用保証協会

- 金融機関からの資金調達をサポートします！
信用保証協会がお客様の保証人となることで、金融機関からの資金調達が高まります。
- これから事業を始められる方を応援します！
創業に関する基本的なことから創業時の資金調達にいたるまで、お客様の夢の実現に向け、サポートいたします。
- お客様に合わせた経営支援でサポートします！
ライフステージごとの経営課題解決に向け、経営相談や外部機関と連携した専門家派遣等でサポートいたします。

まずは、お気軽にお問い合わせ、
ご相談ください！

本店 Tel.043-221-8110
松戸支店 Tel.047-365-6007
ホームページ <http://www.chiba-cgc.or.jp/>



創業サポートチームによる創業相談窓口・
中小企業診断士による夜間相談窓口は、
当協会HPからご予約いただけます。

医療・介護部会

12月7日(水) 正副部長・所属議員・常任委員 会議を開催

正副部長・所属議員・常任委員会議 医療・介護部会(藤本部長)は、正副部長・所属議員・常任委員会議を開催した。

会議に先立ち、「高齢者福祉推進プランについて」をテーマに出前講座を開催し、千葉市保険福祉局高齢障害部高齢福祉課課長の南久志氏からご説明いただき、その後、会議に移り「平成30年度の事業について」は原案通りで承認された。また、会員増強について、現状の報告をし、今後更なる増強運動を行っていくこととした。

最後に、健康経営に関するセミナーについて、経済産業省職員が講師となり、平成30年3月1日(木)に当所14階第2ホールで開催することを報告した。 会議終了後、懇親会を開催し、活発な意見交換が行われた。



金融部会

12月18日(月) オープンセミナー及び 正副部長・所属議員会議を開催

金融部会(床並部長)は、会議に先立ち「経営者保証に関するガイドラインについて学ぶセミナー」を開催した。中小機構経営者保証ガイドラインアドバイザの山口様を講師に迎え、ガイドラインの概要や実際の活用事例等について説明いただいた。

その後、正副部長・所属議員会議を開催し、平成29年度の事業進捗状況について報告するとともに、今後の事業予定について確認した。また、平成30年度事業計画案について協議を行った。そのほか、部会の会員増強の取組みの検討を行った。

平成30年度の事業計画案については、次回の正副部長・所属議員会議に向け、引き続き部会長を中心に検討を重ねることとなった。



福祉環境委員会

12月18日(月) 研修「職場環境改善計画助成金活用した職場改善の実施について」及び第2回福祉環境委員会の開催

福祉環境委員会(日暮委員長)は、今期の研究テーマである福祉労働に関する分野の研修及び委員会を開催した。

研修では、「(一社)日本産業カウンセラー協会東関東支部事業推進部副部長菊地恵実子氏から「職場環境改善計画助成金を活用した職場改善の実施について」のご講演をいただいた。「職場環境改善計画助成金」に係るストレスチェックの実施目的や制度の概要、実施状況についてご説明を受け、意見交換を行った。 その後、委員会に移り今後の取組みについて意見交換を行い、労働に関した分野について取り組むこととなった。

まずは働き方改革についての勉強会を開催し、特に小規模の事業者を理解を深めていただくとともに、補助金の情報を提供できる内容で勉強会を調整していくこととなった。

最後に、医療・介護部会との共催による、健康経営に関するセミナーについて、平成30年3月1日(木)に経済産業省職員が講師となり、当所14階第2ホールで開催することを報告した。

自由業部会

12月19日(火) 今後の部会活動に向けて 親睦を深める

自由業部会(水野部長)は、鮎割烹みどりにて懇親会を開催した。

冒頭には、事務局から会員増強事業の進捗状況について説明があった。その後、水野部会長のあいさつで、「今年は新しい試みとして、歌を通じて部会員同士の交流促進を図った。また、部会の皆様から関連な意見をいただき非常に充実した部会活動となった。今後も有意義な部会にしていきたい」と話し、今後の部会運営の協力を仰いだ。

なお、2月21日(水)、三井ガーデンホテル千葉にて、千葉大学准教授の神野真吾氏、千葉市副市長の神谷俊一氏に登壇いただき、「千葉駅周辺の新しいまちづくり」についてセミナーの実施を予定している。



▲和やかな雰囲気の中親睦を深めた

小売部会

12月19日(火) 平成29年度事業進捗報告 平成30年度事業計画(案)を協議

小売部会(中島部長)は、小売部会正副部長・所属議員会議を開催した。 会議では、29年度の事業進捗報告を行い、2月22日実施の当所青年部と共催のオープンセミナー及び、平成30年度事業計画案について協議し、概ね事業計画について原案どおり承認された。

2月22日のオープンセミナーでは、映画コメンテーターの有村昆氏を講師にお招きし、「映画から学ぶコミュニケーション術」をテーマに実施されることとが予定されており、セミナー開催に向けて改めて周知の協力を呼び掛けた。

また、来年度の小売部会向けセミナーの実施や活気ある商店街の視察研修など今後積極的な部会運営を行うことが予定されている。

最後に、会員増強の状況を事務局から報告があり、引き続き増強活動に対する協力の依頼があった。

建設部会

12月20日(水) 正副部長・所属議員会議 および懇親会を開催

建設部会(大久保部長)は、正副部長・所属議員会議を開催した。

会議ではまず「平成29年度事業進捗報告」について事務局から報告がなされた。続いて「平成30年度事業計画(案)」について協議を行った。計画案は原案通り「3部会合同親睦ゴルフ大会」「視察研修会」「研修セミナー」を実施し、それらに合わせ「正副部長、所属議員会議」を開催する内容で承認され、来年度当初の常任委員会に諮ることとなった。最後に「平成29年度研修セミナー」について協議を行い、セミナーテーマを「外国人建設就労者受入事業」とし、準備を進めていくこととなった。

その他に、事務局からの連絡事項として当所の最近の主な取組内容としてC・busの巡回ルートの変更や会員増強事業の進捗状況、千葉市で実施を予定しているシェアサイクル実証実験などについて説明がなされた。

会議終了後には、同会場にて懇親会を開催し、建設業界の最新動向などについて情報交換を行いながら親睦を深めた。

Advertisement for Ohshima (株式会社オシマ) featuring security equipment and products. Includes website URL and phone number.

Advertisement for Kobayashi International Special Agency (小林国際特許事務所). Includes contact information and office location.

Advertisement for Yuzhi Construction (株式会社与志建設) for industrial and commercial real estate. Includes contact information and office location.

工業部会

12月21日(土)
平成29年度事業進捗報告
平成30年度事業計画(案)を協議

工業部会(長谷部部長)は正副部長・所属議員会議を開催した。会議では、10月に実施した視察研修会等、平成29年度の事業進捗状況について報告するとともに、今後の事業予定について確認した。また、平成30年度事業計画(案)について協議を行った。そのほか、部会の会員増強の取組み、さいたま・川崎商工会議所との連携事業の今後の方向性についても検討を行った。
平成30年度の事業計画(案)については、次回の正副部長・所属議員会議に向け、引き続き部会長を中心に検討を重ねることとなった。



運輸部会

12月21日(土)
副部長・常任委員会議開催

運輸部会(水野部会長代行)では、空席となっている運輸部会長を新たに選任すべく、運輸部会副部長・常任委員会議を開催した。
会議では、新部会長の選任について協議したところ、日本通運株式会社千葉支店の保坂斎夫氏が、全会一致で選任された。
その後、新たに部会長となった保坂部会長のもと、平成29年度事業進捗報告と平成30年度事業計画について審議し、原案どおり承認された。
会議終了後、昼食を兼ねた意見交換会を開催し、和やかな雰囲気のまま終了した。



観光・サービス部会

12月21日(土)
平成29年度事業進捗報告
平成30年度事業計画(案)を協議

観光・サービス部会(白井部会長)は、第3回観光・サービス部会正副部長・所属議員会議を開催した。
会議では、29年度の事業進捗報告を行い、2月22日実施の当所青年部と共催のオープンセミナー及び、2月実施の3部会(運輸、小売、観光・サービス部会)合同懇親会についてそれぞれ協議した。
3部会合同懇親会は初めての試みであり、他部会との交流が図れる機会を、今後の部会事業にも積極的に取り入れて欲しいとの意見もあった。また、平成30年度事業計画(案)について協議し、概ね、原案どおり承認をいただき、詳細については、新年度の正副部長・所属議員の会議で審議することとした。
最後に、会員増強活動について、事務局から状況報告があり、引き続き増強活動への協力依頼をした。また、当所、河野常務理事からC・Busの運行変更について報告があった。

9 専門家による経営の相談窓口(無料)

千葉商工会議所では、千葉県税理士会千葉東支部、千葉県社会保険労務士会千葉支部のご協力により、税務・労務の相談窓口を新たに開設します。
経営全般、法律、税務、労務と幅広くご相談に対応しておりますので、お困りのことがありましたら、是非お気軽にご利用ください。

● 中小企業診断士による経営の相談窓口

● 事業計画の作成について相談したい
● 国や県の公的支援策を活用したいなど、経営に関する様々な課題について相談に応じます。
【日時】 毎週火曜日・金曜日 14時～17時
【相談員】 大矢たかし(中小企業診断士) 石井 孝昌(中小企業診断士)

● 弁護士による商工法律相談

● 債権が回収できない
● 契約に関するトラブルが発生したなど、法律上の諸問題の相談に応じます。
【日時】 2月16日(金) 14時～17時 3月16日(金) 14時～17時
【相談員】 榎本 初雄(弁護士)

● 税理士による税務相談窓口

記帳、確定申告等、企業経営における税務相談全般に応じます。
【日時】 3月1日(木) 14時～17時
【相談員】 石橋 建一(税理士)

● 社会保険労務士による労務相談窓口

就業規則、労働保険、助成金等、企業経営における労務相談全般に応じます。
【日時】 3月8日(木) 14時～17時
【相談員】 中村真理子(社会保険労務士)

日付	分野	相談員
2月16日(金)	経営全般	大矢診断士
2月20日(火)	法律	榎本弁護士
2月23日(金)	経営全般	石井診断士
2月27日(火)	経営全般	大矢診断士
3月1日(木)	税務	石橋税理士
3月2日(金)	経営全般	大矢診断士
3月6日(火)	経営全般	石井診断士
3月8日(木)	労務	中村社労士
3月9日(金)	経営全般	大矢診断士
3月13日(火)	経営全般	石井診断士
3月16日(金)	経営全般	大矢診断士
3月16日(金)	法律	榎本弁護士

※いずれも14時～17時

※ご相談を希望される場合はあらかじめお電話で相談日時等をご連絡ください。

9 小規模事業者の方に有利な融資制度 マル経融資

商工会議所の推薦で「日本政策金融公庫」が融資する国の制度です。

ご利用いただける方

- 1 千葉市内で最近1年以上事業を継続していること
- 2 当商工会議所の経営指導を申込みの6ヶ月以前から受けていること
- 3 所得税(法人税)、事業税、市・県民税等を納期限内に完納していること
- 4 日本政策金融公庫の非融資対象業種(金融業、投機的事業、一部の遊興娯楽業等)でないこと

※決算内容等によってはご希望にそえない場合もございます。

● 利息補給 0.5% 実施中

マル経融資とは

返済期間	融資限度額
運転資金 7年以内 (据置1年以内)	2,000万円以内
設備資金 10年以内 (据置1年以内)	
金利	担保・保証人
1.11% (平成29年4月12日現在)	不要

【問合せ】

経営支援課
☎043-227-4103

千葉中央会計事務所

税務・会計、監査、公益法人会計、相続税相談



徹底した所員教育(資格者・職員全員年間40時間の研修義務化)

中堅 中小企業の ビジネス・ドクターとして

- 公認会計士・税理士 手島 英男 税理士 吉野 精
公認会計士・税理士 田中 昌夫 公認会計士 岸 健介
公認会計士・税理士 本橋 雄一

http://www.ccaf.jp 千葉市中央区中央1-2-1
☎043-225-1211(代)

中小企業経営者のみなさまへ

小規模企業共済制度

● 制度の特長

- 1 経営者のための退職金制度
小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
- 2 掛金は全額所得控除
掛金は、全額が「小規模企業共済」等掛金控除として、課税対象所得から控除できます。
- 3 受取時も税制メリット
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。
● 契約者貸付けの利用が可能
契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時に事業資金等の貸付けが受けられます。
● 共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

中小機構
中小機構は経済産業省所管の独立行政法人です

経営セーフティ共済

● 中小企業倒産防止共済制度の特長

- 1 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け
「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額(最高8,000万円)」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年(据置期間6か月を含む)で毎月均等償還です。
- 2 貸付条件は無担保・無保証人
共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。
- 3 掛金は税法上損金(法人)または必要経費(個人事業)に
掛金月額は、5千円～20万円の範囲内(5千円単位)で自由に選べます。

共済相談室 TEL:050-5541-7171

小規模共済

検索

経営セーフティ共済

検索

汗の輝き

創業して10年未満の若い企業をご紹介します

介護保険サービスと福祉的側面から 地域の生活をサポートする



福祉用具のレンタルや販売、住宅改修、居宅介護支援などで生活の基盤を支えるエココロネットワーク株式会社、代表取締役の山本誠一さんにお話をうかがいました。



40歳を区切りに 起業する決意を目標づいて

もともと自分の中で「40歳」を区切りに経営者として自分の人生を送りたいと思っていたんです。そこで39歳にして脱サラし、福祉の専門学校に行くことにしました。

本当にこれは縁だなあと思うのですが、自ら介護や福祉の道を選んだのではなく、ある日、偶然に通りがかった介護・福祉の専門学校のオープンキャンパスに立ち寄り、校内を見学させてもらったのがきっかけなんです。当時は夢であった建築関係の資格を目指そうと思っていたのですが、見学して、これからの世の中に必要なのは、絶対に



介護や福祉の仕事だと感じました。この時は大きくビジネスをしたいというよりも、社会的に意義ある仕事をしたと考えていたので、すぐに入学を決めました。

私が通ったのは夜間の部で、学んでいたのは20代〜60代と幅広かったです。ここで世代の違う人たちと交流できて、刺激を受けたんですよ。こんな風に誰でも分け隔てなく話しかけて、世代を超えて一緒にやっていた仕事は自分に向いているなあと確信しました。

いい仕事をしながらいきたい 思いが込められた社名

創業は2009（平成21）年で、当



初は環境と人にやさしいことができればと思います、高齢障害者施設や保育園の空気清浄や除菌をする仕事を手掛けていました。そのため「エコ」と「ココロ」を合わせて「エココロ」としていました。

半年ほど経った頃、「お客様の生活面をサポートして、困ったことをお助けする仕事の方が社会に求められているのではないか」と思い、介護・福祉の分野に特化した業態に転換したんです。そこで、さらに社名にこだわり、「ecocoro」とローマ字表記にしたことで「いいところ」となり、「自分たちの中にある本当の優しい気持ちを次へとつなげていきたい」という意味合いで、エココロネットワークという社名を付けました。創業当初は大変でした。以前は大手百貨店で法人外商を担当していたこともあり、自分は営業向きでなくてもできるという自負はあったのですが、分野も業態も組織の規模も全く異なるため、「自分って小さいなあ」と実感しました。

それであれば、「小さい企業ならではの地域に密着した事業をしよう」、地域の人々が、いつでも相談ができ、いつでも頼れて、その問題が解決できる場として、介護保険事業をやっていくと決めました。現在ではこの他に、独立型社会福祉士事務所を立ち上げ、介護

サービスのみなならず権利擁護や後見人の受任なども行っています。開業3年目ぐらいからは実績を認めていただき、多方面からのご依頼をいただくまでに至りました。

困ったところに、 すぐに駆けつけるのが基本方針

現在はケアマネージャー5人、福祉用具専門相談員4人と事務員が所属しています。基本的には地域包括センターからの連絡でご依頼を受けますが、当社の場合は病院や介護施設の他、地域の商店会、連携をしている整形外科からのご依頼もあり、地域にお住いの方からの直接のご依頼も多くなっています。緊急性が高いお困りの方には、待たないですぐご自宅や病院まで駆けつけるようにします。

困っている方に対して、「明日行きます」「明後日行きます」では、その人もっと困った事態に陥ってしまうかもしれない。なかには一人暮らしが長く、ご自宅に引きこもっていたり、認知症の自覚がない人もいます。「困っている人がいたら今すぐに助ける、困っている人を見かけたら自分が助ける」それが当社の理念です。そうやって、最悪の事態から救えた人は何人もいます。本音を言うと、とても大変ですが、そうしたことで誰かのお役に立っている

ことが、この仕事をやっていて本当に良かったと思います。

お客さまとの共感を大事にして 「介護・福祉エンターテインメント」 で感動を与えたい

学生時代にデイズニールランドのキャストをしていた頃、そこで学んだ大切にしていう言葉に「エンターテインメント」という言葉があります。それは、一方的に与えるサービスをするのではなく、相手にどう喜びを感じていただくかということで、自分もその喜びを受け止め、共に感動するということです。介護の仕事は押しつけけになりがちですが、嬉しいとか、ありがたさの感謝の気持ちをもつていただくことで、自分たちも嬉しさや感謝の気持ちを感じることができる、それが明日への仕事につながっていくのだと思っています。

今後も介護保険でできることのみならず、より広い福祉的な視線を持ち、本当はこうしてほしいと思うことをしっかりとりとえて、お客様に素直に喜んでいただける事業を行っていきたくと思っています。

AIやIoTの導入、人材不足など社会が急速に変化する世の中ですが、弊社は基本理念を変えずに、少しずつ時代に合わせた業態に転換していきたくも考えています。

基本理念
今ヤラズニ、何時ヤル 自分ガヤラズニ、誰ガスル
困っている人がいたら... 今すぐに助ける 困っている人を見かけたら... 自分が助ける

経営理念

思いやりの e-cocoro (人にやさしくします)
ともに生きる e-cocoro (まわりを幸せにします)
誠実な e-cocoro (まじめに働きます)

わたしたちは、いつでも相手の立場に立ち、心臓を受け止め、今現在の状況を把握し、自分が持っている本当の優しい気持ち(e-cocoro)で寄り、最良の心配りを実践いたします。

わたしたちは、社会の一員として道徳と秩序を重んじ、あらゆる差別をなくすこととなく交流し、自然環境(eco)と人(cocoro)を結び、安全で平和な生活の実現を目指します。

高次元に高い、愛情と正義と努力をもって真面目に働き、社会貢献(soc-work)と積極し、いつでも最善の利益をもたらすよう取り組みます。



法定相続情報証明制度

弁護士法人 リバーシティ法律事務所

所属弁護士 越川 美紗子

◎法定相続情報証明制度とは？

相続が発生した場合、相続人が相続財産である不動産の名義を変更したり、預金の払い戻しを受けたりするためには、相続人自身の戸籍謄本のほか、亡くなった人(被相続人)が生まれてから亡くなるまでのすべての戸籍謄本を準備しなくてはなりません。これは、相続人が誰であるかを調べるためにどうしても必要になる手続なのですが、場合によっては10年以上の過去の戸籍を取り寄せなければならぬこともあります。

そのため、これまでは戸籍が必要となる複数の手続きを同時進行で進めることは容易ではありませんでした。例えば、複数の金融機関に預金口座がある場合には、戸籍謄本の束を金融機関等に提出し、返却を受けてから次の金融機関に提出、という手続になることが多く、相当な手間と時間がかかっていました。

このような相続人の手間を減らす効果が期待できるのが、平成29年5月29日より運用が開始された、法定相続情

報証明制度です。

◎法定相続情報証明制度の具体的な手続は、具体的にどのようなものなのでしょうか。

法定相続情報証明制度を利用する場合、相続人(申請者)は、登記所で必要書類を提出して申請手続を行います。郵送による申し出も可能です。

申請が認められると、相続人は、被相続人の氏名・住所や死亡日、相続人の氏名・住所等が関係図の形で記載された「法定相続情報一覧図」を、必要な枚数無料で受け取れるようになります。

相続人は、交付を受けた一覧図(その他の必要書類)を金融機関に提出すれば、戸籍謄本の束を提出することなく、払い戻し請求ができます。

登記所での申請の際に戸籍謄本が必要とされているため、戸籍謄本を集める手間は変わりませんが、従来のように「金融機関に対し請求のたびに戸籍謄本を提出し、返却を受ける」という手続が不要になります。そのため、複

数の金融機関に対する請求を同時に行うことが可能になるのです(登記所に提出した戸籍謄本は、後日返却されます)。

この「法定相続情報一覧図」のもとになる図は、申請時に申請者が自分で作成します(法務局のHPにEXCEL形式の書式が掲載されていますが、明瞭に判別できるものであれば手書きでもかまわないとされています)。なので、実際に登記所でもらえる「法定相続情報一覧図」は、申請者が作成した図に、登記官が認証文を付けたものの写しになります。なお、法定相続情報一覧図は戸籍の記載のみを基準として作成するため、相続放棄をした方についても一覧に記載する形になります。

法定相続情報一覧図が追加で必要になった場合は、登記所で再交付を受けることができます(申請から5年間)。

このように、法定相続情報証明制度は相続人の手間を減らす便利なものですが、必ず申請をしなければならぬというのではなく、従来どおり戸籍謄本を金融機関等に提出することで手続をすることも可能です。

「ジエトロレポート」いま世界に目を向けて

貿易投資相談 Q&A 日本企業の中・東欧への進出状況について

Q

中・東欧のビジネス環境にはどのような特徴があるのでしょうか。日本企業の進出状況を教えてください。

A

中・東欧とは、西欧とロシアやウクライナに挟まれた地域を指します。1980年代までは社会主義体制下にありました。北は北海、南はアドリア海に接するこの広大な地域には17カ国あり、総人口は日本とほぼ同じ約1億2000万人です。各国の実態は様々ではなく、この地域の経済先進国のポーランド、チェコ、スロバキア等は2004年にEUに加盟しています。他方、EU加盟を政治目標に掲げるセルビアやボスニア・ヘルツェゴビナ等の旧ユーゴスラビア諸国は欧州の中では経済発展が遅れ、政府開発援助(ODA)の対象です。

1990年前後の民主化以降、多くの欧米メーカーが中・東欧各国に進出し、自動車産業の一大集積地となっています。メーカーにとっての中・東欧の魅力として、西欧市場への近さ、有

利な税制、安い労働力等が挙げられますが、最大の利点は「コストの割に高い労働生産性」と言えます。平均給与はポーランドやチェコ等でも13万円程度、ロボット発祥の国であるチェコをはじめとする中・東欧各国ではモノづくりの伝統に基づく産業基盤や理数系に強い教育機関の充実により、チェコやスロバキアの労働生産性(1時間当たりのGDP)は日本よりは多少低いものの、韓国を上回る水準にあります。

日本からも自動車関連企業が中・東欧に進出し、自動車メーカーではスズキがハンガリーに、トヨタがフランスのプジョー・シトロエングループと合弁でチェコに生産拠点を構える他、部品関連ではティア1及びティア2企業がチェコに87社、ポーランドに42社、ハンガリーに36社進出しています(2017年5月時点)。最近では、松戸市のマップモーターが小型モーター及

び同部品の生産・販売を行う欧州初の拠点をポーランドに設立すると発表しています。

また、中・東欧は消費市場としてはどうでしょうか。西欧と比べ給与水準は低いものの、中・東欧では概して住宅債務が数なく(ポーランドのローン無しの住宅所有率は約72%)、また西欧に出稼ぎに出ている親族からの送金など、実際の西欧との購買力の差は統計よりも小さいとの見方があります。アサヒビールは中・東欧5カ国のビール事業をベルギー企業から買収、キューピーはポーランド企業からマヨネーズ等の調味料事業を譲り受けるなど、日本企業の中にも中・東欧を販売市場としてみる例が出てきています。

欧州地域のさらなる情報については、ジエトロホームページもご参考ください。(https://www.jetro.go.jp/world/europe/)

JETRO
 日本貿易振興機構(ジエトロ) 千葉貿易情報センター
 ☎043-271-4100 FAX043-271-4480
 http://www.jetro.go.jp/jetro/japan/chiba
 千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1
 ワールドビジネスガーデン(WBG)マリアイスト23階

相続税対策
 知らないで損する

【初回無料相談 受付けています!】

公認会計士・税理士・国税庁OBのベテランがご相談に応じます。
 便利の良い千葉駅西口に直結する「ウェストリオ2」11階へお気軽にお立ち寄りください。

安心と信頼の トーク 税理士法人
 〒260-0031 千葉市中央区新千葉1-4-2 11階
 千葉駅オフィス【TEL:043-306-7319】

相続税対策スタッフ

手みやげに一番

千葉名産

田子作煎餅

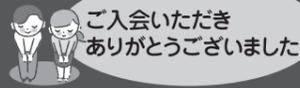
http://www.osenbei.co.jp/
 本店 千葉市中央区新宿1-20-5
 TEL 043-241-4638
 FAX 043-244-2416
 道場店・稲毛店・銀座店

電気とシステムの総合コンサルタント

日立特約店

福井電機株式会社

〒260-8524 千葉市中央区問屋町16-3
 TEL043-241-6401 FAX043-247-0291
 銚子・柏・茂原・成田・水戸



新入会員のご紹介

☎…事業内容
PR…PR(宣伝)コメント
(順不同・敬称略)

<p>中央区 太田歯科クリニック 【代表】太田 耕造 ☎043-233-5015 【所在地】中央区都町 ☎ 歯科医療</p>	<p>中央区 マンタ歯科 【代表】萬谷 敏彦 ☎090-8746-1677 【所在地】中央区末広 ☎ 歯科サービス業</p>	<p>美浜区 (株)市原組 【代表】橋本 和記 ☎043-271-5191 【所在地】美浜区幕張西 ☎ 総合建設業</p>
<p>花見川区 総和リアルティ(株) 【代表】久保木 宏至 ☎043-296-5567 【所在地】花見川区幕張本郷 ☎ 不動産業</p>	<p>稲毛区 (株)竹伸 【代表】大竹 伸一 ☎043-245-8972 【所在地】稲毛区緑町 ☎ 酒場等の飲食店の経営</p>	<p>若葉区 波澄電設 【代表】波澄 尚吾 ☎043-306-9070 【所在地】若葉区御殿町 ☎ 一般電気工事</p>
<p>中央区 三幸商事(株) 【代表】堤 清司 ☎043-263-3535 【所在地】中央区南町 ☎ 蘇我で53年間売買・賃貸管理3000戸・駐車場1500台・物件多数でございます。</p>	<p>緑区 興通貿易(株) 【代表】齊 占軍 ☎043-497-5865 【所在地】緑区辺田町 ☎ 金属屑・非金属の収集・運搬・販売及び輸出入</p>	<p>稲毛区 日立コンシューママーケティング(株)千葉支店 【代表】牧田 英二郎 ☎043-254-2272 【所在地】稲毛区長沼原町 ☎ 家電品・設備機器の販売、エンジニアリングと保守サービス</p>
<p>市外 (有)サン・ボデー 【代表】窪田 秀幸 ☎043-400-5015 【所在地】四街道市鹿放ヶ丘 ☎ 自動車並びに部品及び付属品・用品の製造、改造修理、整備の請負業</p>	<p>稲毛区 (株)四葉建築 【代表】友清 雄貴 ☎043-488-5671 【所在地】稲毛区山王町 ☎ 内外塗装工事業 ☎ 一級塗装技能士による内外塗装工事</p>	<p>中央区 靴専科千葉富士見店 【代表】高田 賢司 ☎043-202-3092 【所在地】中央区富士見 ☎ 靴、靴の修理、クリーニング ☎ 靴、靴等革製品を独自の技術で甦らせます。</p>
<p>若葉区 ざるや 【代表】大山 克己 ☎043-236-0677 【所在地】若葉区千城台南 ☎ マリンスタジアムでの外周販売、イベント等でのテナント販売 ☎ マリンスタジアムで人気の塩牛すじ煮込みです。</p>	<p>美浜区 ピーエイチ・プラス(株)pht 【代表】舟迫 洋平 ☎090-3244-9840 【所在地】美浜区中瀬 ☎ ドローン等の映像機器による撮影やデジタルコンテンツのインターネット販売 ☎ ドローンによる空撮から導入まで、ご相談ください。</p>	<p>中央区 (株)パインテック 【代表】松坂 光幸 ☎043-312-1405 【所在地】中央区本町 ☎ 不動産売買、リフォーム、ヤシの木販売、ドローン家屋調査 ☎ 不動産、住宅に関わること何でもご相談下さい。</p>
<p>若葉区 (株)横瀬運輸産業 【代表】横瀬 信雄 ☎043-239-8688 【所在地】若葉区千城台東 ☎ 住宅資材の運搬、その他の配送業務及び産業廃棄物の収集運搬 ☎ 急なスポット対応も可能なフレキシブル配送です</p>	<p>中央区 (同)アセプト青葉訪問看護ステーション相談支援事業所アセプトハート 【代表】並木 健一 ☎043-312-3895 【所在地】中央区大森町 ☎ 訪問看護・相談支援 ☎ 重症心身障害児の看護経験豊富な看護師が在籍するステーションです。相談支援も併設。</p>	<p>中央区 千葉静脈瘤クリニック 【代表】河瀬 勇 ☎043-239-5831 【所在地】中央区新千葉 ☎ 無床診療所。下肢静脈瘤の専門クリニックで日帰り手術を多く行っています。 ☎ 下肢静脈瘤の日帰り手術を中心に診療を行っているクリニックです。</p>
<p>中央区 内山家政婦看護師紹介所 内山会 【代表】内山 昭一郎 ☎043-242-3634 【所在地】中央区新町 ☎ 家事代行・病院付添・介護のための家政婦及び看護師の有料紹介所 ☎ 千葉市で約90年、家事代行・病院付添・介護の家政婦及び看護師の有料紹介所です。</p>	<p>中央区 (有)三愛 サンアイ 【代表】山中 和夫 ☎043-264-4091 【所在地】中央区南町 ☎ インテリア販売と施工(カーテン、カーペット、カベ紙、住まいのリフォーム工事一式) ☎ すてきなインテリアの装いはサンアイ、安心できる確かな施工はサンアイ</p>	<p>稲毛区 いそがい行政書士事務所 【代表】職員 博美 ☎043-306-8939 【所在地】稲毛区稲毛東 ☎ 建設業許可・宅建業免許等、許認可申請書の作成・申請代理、遺言書作成サポート ☎ 困ったことがあるなら「いそがい」へ。あなたの一番身近な行政書士です。</p>
<p>市外 株式会社ダンゴ&ディーネンタルジャパン DDS-JAPAN 【代表】清水 良雄 ☎043-423-3493 【所在地】四街道市大日 ☎ 国内製鉄所の高炉付帯設備の輸入及び指導、国内鍛造会社へのインゴット搬送機の輸入 ☎ ドイツメーカーから溶鉱炉の開孔、閉塞の機械輸入、ドイツメーカーからS鍛造マニプレー</p>	<p>新入会員を募集しております。 お問合せ/お申込みは、千葉商工会議所総務部総務課までご連絡ください。 お待ちしております。 Tel.043-227-4101 Fax. 043-227-4107 https://www.chiba-cci.or.jp/ <input type="button" value="検索"/></p>	



せっかくの会議が無駄になっていませんか？

従業員に会社の方針を伝える、現状を報告させる、今後の対策を議論するなど、企業では様々なテーマの会議が行われています。が、本当に会社の経営にとって効果的な会議をしているのでしょうか？ 情性になっている事例も決して少なくはありません。



それから株式会社
中小企業診断士
庄司 桃子

■効果を上げていない会議 3つのチェックポイント

皆さんの会社で行われている会議を思い出してください。次の3点のどれかに当てはまっていないでしょうか？

1. 参加人数が10名以上
2. かかる時間は2時間以上
3. 真っ先に経営陣や上司が口火を切る

■参加人数が10名以上

経営者の訓示や業務内容の共有と検討であれば10名を超えることはありません。ですが、10名を超えた時点でほとんど発言せず、単にそこにいるだけという参加者が必要出てきます。筆者は研修講師として企業で登壇していますが、グループディスカッションが盛り上がるのはせいぜい5名までです。5名を超えると、意見を言わない(もしくは言えない)メンバーがいるのです。理由は、話の内容を理解できていない

か、もしくは自分なりに意見を持っていても周りに遠慮して発言しないことが多いのです。結局、声が大きく、人前で話すことに慣れていない(むしろ自分の意見を伝えたくて仕方がない)メンバーの意見、もしくはトップの意見で会議は左右されます。

■かかる時間は2時間以上

NHKなどの子供番組の話をします。一つのコンテンツに対して1分、長くても3分程度で構成されています。これは子供の集中力は数分程度しか持たないためです。大人の場合はさすがに数分ということはありませんが、よほど自分が興味あるか、話し手がすぐれていない限り、他人の話に2時間も集中して聴くことは難しいのです。

ということから考えると、2時間以上の会議を行い、すべての内容を集中して聴いているのはごくごくわずかといえます。会議の議題に、業務で参画しているメンバー以外は、聞いているふりをしてながら内心退屈している可能性が高いのです。ここまで、10名以上、2時間以上の

チェックポイントに当てはまった会社の方は、1回の会議で費やされるトータルの人件費を算出してみましょう。年間の給与を年間の勤務時間で割れば1時間あたりの人件費が出てきます。それだけの費用に見合うだけの会議を行っているのでしょうか？

■真っ先に経営陣や上司が口火を切る

経営陣や上司が議題に対して持論を投げ出すと、会議はその内容に従って進みます。なぜなら上司に対して反論なんてできる人はいないでしょうから。ただし、すでに上司が方針を決めていて、内容をブラッシュアップするという目的であればそれでOK。ですが、もし「できるだけボトムアップで意見を拾う」ことが目的なら、それは難しいといえます。

とはいえ、従業員が顔を合わせて話を進める会議は参加者の連帯感を高めるには最適の場です。会議が従業員のためになっているのか、一度検証してはいかがでしょうか。

内科・外科・胃腸科・肛門科・整形外科・皮フ科・泌尿器科

医療法人社団あい

増田病院

〒260-0033 千葉市中央区春日1-16-5
☎ (043) 247-3821
FAX (043) 247-5843

●JR西千葉駅より徒歩5分 ●京成西登戸駅より徒歩5分

平成30年度各種検定試験の施行日が決まりました！

検定試験名	施行日
簿記検定 【1級7,710円 2級4,630円 3級2,800円】(税込)	
第149回簿記検定試験(1・2・3級)	6月10日(日)
第150回簿記検定試験(1・2・3級)	11月18日(日)
第151回簿記検定試験(2・3級)	2月24日(日)
リテールマーケティング(販売士)検定 【1級7,710円 2級5,660円 3級4,120円】(税込)	
第82回リテールマーケティング(販売士)検定試験(2・3級)	7月14日(土)
第83回リテールマーケティング(販売士)検定試験(1・2・3級)	2月20日(水)
珠算検定 【1級2,300円 2級1,700円 3級1,500円 4~6級1,000円】(税込)	
第213回珠算能力検定試験	6月24日(日)
第214回珠算能力検定試験	10月28日(日)
第215回珠算能力検定試験	2月10日(日)
カラーコーディネーター検定 【1級9,440円 2級7,340円 3級5,250円】(税込)	
第44回カラーコーディネーター検定試験(2・3級)	6月17日(日)
第45回カラーコーディネーター検定試験(1・2・3級)	12月2日(日)
ビジネス実務法務検定 【1級10,800円 2級6,480円 3級4,320円】(税込)	
第43回ビジネス実務法務検定試験(2・3級)	7月1日(日)
第44回ビジネス実務法務検定試験(1・2・3級)	12月9日(日)
福祉住環境コーディネーター検定 【1級10,800円 2級6,480円 3級4,320円】(税込)	
第40回福祉住環境コーディネーター検定試験(2・3級)	7月8日(日)
第41回福祉住環境コーディネーター検定試験(1・2・3級)	11月25日(日)
BATIC(国際会計検定)*eco検定と同日施行 【Sub1/2 10,150円 Sub1のみ 5,400円 Sub2のみ 7,990円】(税込)	
第35回BATIC(国際会計検定)	7月22日(日)
第36回BATIC(国際会計検定)	12月16日(日)
環境社会検定(eco検定)*BATICと同日施行(午後のみ) 【5,400円】(税込)	
第24回環境社会検定試験(eco検定)	7月22日(日)
第25回環境社会検定試験(eco検定)	12月16日(日)
ビジネスマネジャー検定 【6,480円】(税込)	
第7回ビジネスマネジャー検定	7月15日(日)
第8回ビジネスマネジャー検定	11月11日(日)
メンタルヘルス・マネジメント検定 【I種10,800円 II種6,480円 III種4,320円】(税込)	
第25回メンタルヘルス・マネジメント検定(I・II・III)	11月4日(日)
第26回メンタルヘルス・マネジメント検定(II・III)	3月17日(日)

お問い合わせ先
千葉商工会議所 会員事業課 TEL043-227-4101

確定申告

平成29年分

申告書には
マイナンバーの記載が
必要です！

確定申告は、
**自宅から
ネットが便利**

☑早い ☑待たない
☑24時間いつでもOK

国税庁
ホームページで
申告書を作成

Step1

ネットを送信(e-Tax)

Step2

プリントアウトして送付

医療費控除の提出書類が
簡略化されます

詳しくは **確定申告** 検索

申告の際には
マイナンバーの記載+本人確認書類の提示 又は **写しの添付** が必要です
*e-Taxで提出する場合は、本人確認書類の提示又は写しの添付は不要です

申告と納税

所得税および復興特別所得税
贈与税

平成30年
3月15日(木)まで

消費税および地方消費税
(個人事業者)

平成30年
4月2日(月)まで

確定申告書の作成に当たっては、
「復興特別所得税額」の記載漏れ
のないようご注意ください。

国税庁
www.nta.go.jp

千葉大学は次世代を担う人材育成に取り組んでいます。
皆様からのご寄付をお待ちしております。

学生の生活環境の整備
教育研究環境の整備

学生への奨学金等の経済支援
国際交流事業の推進

社会連携活動への支援
その他特に必要を認められる事業

千葉大学 SEEDS (=無限の生命力を象徴する種子) 基金は、以下の事業を支援しています。
(金額は平成29年度予定額)

奨学金・支援金の給付

被災などで家計が急変し支援が必要となった学生や、経済的困窮かつ優秀な学生等、約150名に奨学金を支給します。

(参考) 平成28年度実績: 835万円36名 約 **4,200**万円

学術研究支援

高い研究開発能力を示した若手研究者への表彰など、若手教員・研究者の研究支援を行います。

約 **900**万円

海外渡航の支援

約150名の学生の海外渡航を支援します。

(参考) 平成28年度実績: 約1,455万円115名 約 **2,100**万円

課外活動団体への支援

顕著な成績を修めた課外活動団体を支援します。

約 **100**万円

図書館への本の設置

学生が購入を希望する学業に関する書籍などを図書館に設置します。

約 **200**万円

その他支援

千葉大学環境 ISO 学生委員会の活動支援、園芸学部・研究科支援、ヨット部支援、オリンピック・パラリンピック支援など。

約 **500**万円

修学支援基金 経済的理由により修学の困難な学生に、授業料の負担、学資金の給付や貸与などの支援を行う基金

基金に関するお問い合わせ先
千葉大学企画総務部渉外企画課基金室
〒263-8522 千葉市稲毛区弥生町1-33 TEL : 043-290-2014 / 3902 • FAX : 043-284-2550 Email : kikin@office.chiba-u.jp

<http://kikin.chiba-u.ac.jp>



2020年に向けた「千葉の価値づくり」をテーマに、千葉市総合政策部施策調整課都市アイデンティティ推進室室長の市倉秀子氏、公益社団法人千葉市観光協会専務理事の山崎哲保氏、イオンリテール(株)取締役執行役員営業推進本部長兼地域エコシステム・プロジェクトリーダーの齊藤岳彦氏と共に

12月9日(土) 地方創生まちづくりフォーラム「まちてん2017」に、イオンリテール(株)様からの出演依頼により、高梨会長が渋谷ヒカリエにてトークセッションに参加し、つるし雛による地域活性化活動を発表しました。

渋谷ヒカリエ「まちてん」 つるし雛地域活性化発表

渋谷ヒカリエにてトークセッションが行われました。

高梨会長からは、つるし雛事業の取組状況を発表し、関係機関をはじめオール千葉の取組として、2020年オリンピック・パラリンピック大会100日前には、条件を整えば、つるし雛の重さ等によるギネス記録に挑戦したい旨を



〈問合せ先〉千葉市中心市街地まちづくり協議会(事務局) 千葉市中央区中央2-5-1
千葉商工会議所産業振興課内 電話 043-227-4103 FAX043-227-4107

年末年始特別警戒取締り出動式 並びに警察との合同パトロール参加!

【実施日】

平成29年12月19日(火)
16時20分～17時10分

【場所】

千葉市中央公園周辺

【参加者】

約150名(ボランティア団体
20団体約100名、警察官約50名)

例年、千葉中央警察署では、年末年始に各種犯罪や交通事故などの多発が予想されることから、これらを防止し、安全で安心できる県民生活を確保するため、年末年始特別警戒取締り出動式並びに、警察と各ボランティア団体との合同パトロールを開催している。千葉市中心市街地まちづくり協議会としても、街の防犯意識の高揚を図るため例年参加しており、今年度も出動式とパトロールに約40名で参加した。

出動式では、千葉県警察本部長の挨拶に始まり、来賓挨拶(千葉県知事、千葉市長及び千葉県公安委員会委員長)、来賓、警察幹部、ボランティア団体の紹介が行われ



た。その後、警察車両の出動とともに、千葉市中央公園周辺を対象に、警察と各ボランティア団体との合同パトロールが行われ、千葉市中心市街地まちづくり協議会として、地域の防犯活動に貢献することができた。

千葉都市モノレール千葉駅連絡通路にて 「ちばのいいもの品評会」開催!

【第3回】

12月13日(水)～15日(金)

【第4回】

12月20日(水)～22日(金)

【第5回】

1月24日(水)～26日(金)

千葉都市モノレール千葉駅の改札外にある連絡通路にて、一般参加モニターの試飲・試食による、千葉の地元の食材を使用した商品の品評会企画が11月からスタート。全6回を予定しており、各回出店6店舗、モニターを90名募集。12月は第3回および第4回を開催した。

第3回は、人気品種「べにはるか」を使用し、昔ながらの製法で作った干芋「グミいも」で出店した、さつまいもの石田農園(香取市)が優勝。モニターから黄金色の見た目の美しさと、甘味の強さが支持された。

第4回は国産小麦と粗糖、天然フルーツ酵母のみで作った「天然フルーツ酵母のベーグル」で出店したチーサ(鎌ヶ谷市)が優勝。モ



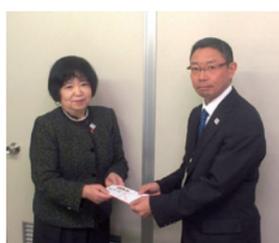
ニターからは素材の良さだけでなく、フルーティな旨味の希少性が支持された。
第6回は2月21日(水)から各3日間同会場にて開催予定。

千葉市民局生活文化スポーツ部 安藤部長に寄付金の贈呈

12月27日(水) 親子三代夏祭り参加事業での、塩飴と飲料水の売上を、千葉市スポーツ振興基金へ寄付訪問して参りました。
この寄付金は、競技用車椅子購入に充てられます。

●千葉市スポーツ振興基金について

千葉市民局生活文化スポーツ部 スポーツ振興課 谷木原 隆行様
「千葉市スポーツ振興基金」は、東京オリンピック・パラリンピックの競技会場都市として一層のスポーツ振興を図る必要があることから、安定的な財源を確保するため平成29年3月に設置しました。



平成29年

度につきましては、競技用車椅子(バスケット)を各区の拠点スポーツ施設に整備することを目標に寄付を募っております。
また、基金の財源を活用して購入した、競技用車椅子(バスケット)・ゴールポール用具一式等を貸出しておりますので社内研修やレクリエーションにご利用ください。各競技の指導者の紹介についてもご相談ください。

競技名	用具名	数量
車いすバスケットボール	競技用車いす(バスケットボール用)	10台
シットイングバレーボール	ネット・ボール・アンテナ	1式
ゴールボール	ゴール・ボール・アイシェード	1式

●パラスポーツ競技用具の貸出一覧

《寄附及び指導者の紹介について》
千葉市スポーツ振興課
☎24515966

《パラスポーツ競技用具の貸出について》
公益財団法人千葉市スポーツ振興財団(千葉ポータルアリーナ)
☎24110006

12月定例会「冬季懇親会」を開催！



昨年12月20日(水)、YEG会員店舗「Ocean Tableみなと店」にて千葉商工会議所青年部12月定例会「YEG年末ドリームジャンボ抽選会」を開催させて頂きました。毎年12月定例会は冬季懇親会と題して呑みニケーション(?)呑んで騒いで親睦を図る内容が多かったのかなと思います、商工会議所という経済団体に属しているため、今年度は少しでも自企業に繋げられる、繋げるヒントになるような趣向を凝らした作り込みをしました。

ご参加下さった方々からは誰がど

〈新入会員紹介〉



相澤 千佳
(あいざわ ちか)

㈱ハートロック
☎043-488-5766

レセプトコンパニオン請負、エステ事業、人材紹介

親睦交流委員会委員長 小川 広太

のような仕事をしているのか、改めて元メンバーや新人メンバーの業種が良く解ったなどのお声を頂きました。

YEGは呑み集まりではなく、商い人の集まりが切磋琢磨し、横の繋がりを大事にし、活動している団体と胸を張って行って行けるよう今後も活動していきたいと思えます。

最後に、ご参加、ご協力下さった方々ありがとうございました。今後とも千葉YEGを宜しくお願い致します。

第35回 全国会長研修会に参加しました！



日本商工会議所青年部第35回全国会長研修会「出雲の国ご縁会議」が、島根県の出雲YEG主管により開催され、千葉YEGからは、12月1日から2日間、中村会長、岡田次年度会長、瀬戸総務広報委員長、高野対外交流委員長、日本YEG出向の田中理事、事務局の6名で研修会並びに交流会へ参加しました。研修会前に開催された会員総会では次年度の日本YEG役員が選任され、また、次年度会長の所信説明、日本YEG主催の各大会開催地の報告などが行われました。

その後、当年度会長、次年度会長、熱意ある会員、事務局を対象とした研修会が市内各地で開催され、YEG活動や事業の紹介、課題等について議論され共有が図られました。

研修後、出雲ドーム(木造)に移動し大懇親会が開催され、第37回全国大会「岐阜かみかみはら大会」、第36回全国会長研修会「実り多き北の大地とかち帯広会議」の熱意のこもったPRに盛大な拍手と声援が贈られ、また、各地YEGメンバーや事務局とも大いに交流しました。

翌日は、出雲大社に参拝。出雲大社では旧暦10月は神在月(2017年は11月27日~12月4日)で、出雲に日本中の神様が集まるとされ、全国

の神様にお参りが出来ました。全国各地から地域の枠を超え、目的や志を同じくする1700名を超えるYEG関係者が一堂に会し、「ご縁」を結ぶ会議に参加できたことは、たいへん貴重な経験となりました。最後に、神在月に全国会長研修会を開催して頂いた出雲YEGの皆様をはじめ、設えにご努力とご苦労を重ねられた多くの皆様に厚く御礼申しあげ、報告とさせて頂きます。

参加者一同



共催 オープン講演会

映画から学ぶ コミュニケーション術

あのワンシーンを経営に活かす

講演 有村 昆
b@fmTheBAY★LINE
火曜パーソナリティ

平成30年2月22日(木) 19時~21時(受付18時30分) 参加費無料

当講演でこんなことが学べる

- 映画から学ぶ「人間力・プレゼン能力・コミュニケーション力」
- 映画から学ぶ人生の輝かせ方とヒットの法則

場所：千葉商工会議所14階 第1ホール

千葉市中央区中央2-5-1(駐車場無)

詳細はホームページへ！ Web申込みも可能！

<http://www.chiba-yeg.jp/h29kouenkai/>

お問い合わせ 千葉商工会議所青年部事務局

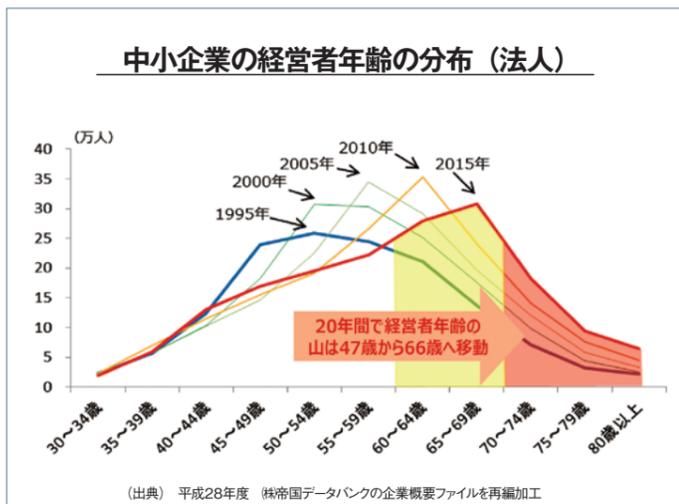
TEL:043-227-4101



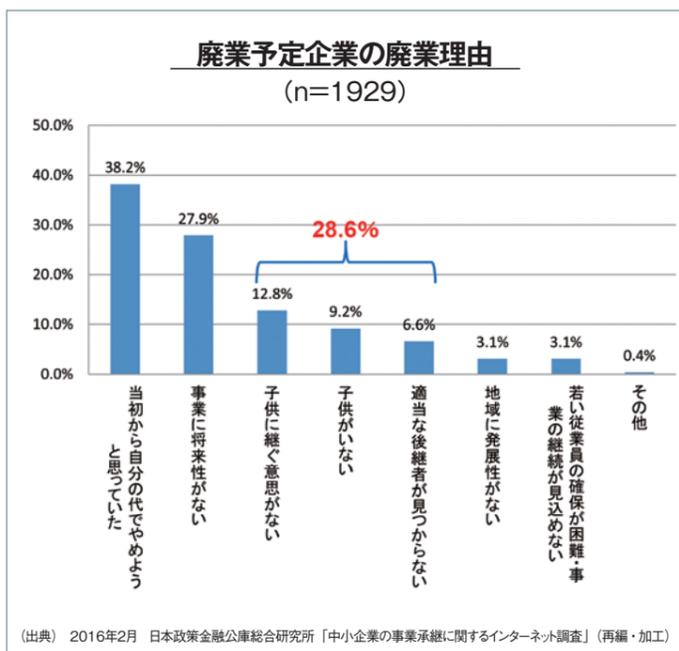
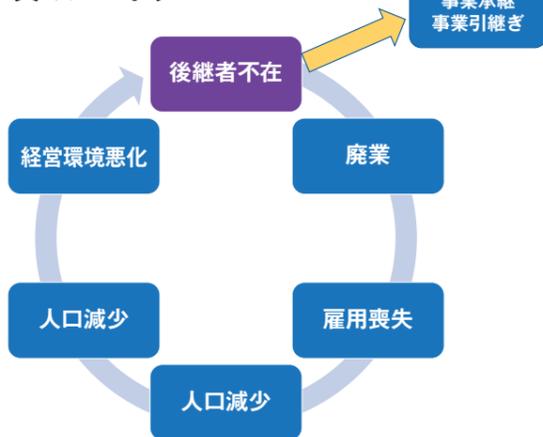
有村 昆氏

アリムラコン映画コメンテーター

年間約500本の映画を鑑賞し、最新作からB級映画まで幅広い見識がある。映画解説で磨かれたプレゼン能力があり、番組MCや、司会者としても経験が豊富。天性の明るさと、親しみやすさで周りをハッピーにします！ 前向きな性格と、真っすぐな信念を貫く才能はピカイチ！ ライトセーバー好きが高じて「TOKYO SABERZ」というライトセーバーを使った、殺陣ダンスユニットをプロデュース。妻は、元キャスターの丸岡いずみ。



負のスパイラル



中小企業における事業承継の現状

中小企業は経営者が高齢化しています。年齢層別では1995年には一番多かった年齢層は47歳。ところが20年後の2015年は66歳と19歳上がり、世代交代が行われていないことが分かります。

一方で引退年齢をみると、中小企業が最も多い年齢層の方々も引退される年齢に近づいてきています。企業の倒産と休廃業では休廃業が倒

産の3倍近くありますが、その理由の約半数が業績悪化ではなく、後継者の不在というケースです。

休廃業の影響を説明すると中小企業は地域経済の主役ですから企業が減少することは地域にとって大きなダメージがあります。経営者自身だけではなく、その企業に雇用されている人々とつても地域の中で同じような仕事に就くことができずに別の場所に移るの

地域の主役である中小企業を守るために
早期かつ最適な事業承継で企業価値を見なおし、将来へつなげる

中小企業事業引継ぎ支援全国本部

全国的な傾向として、中小企業の経営者が高齢化しており、生産性の向上がかなわず、また後継者不足から休廃業や倒産につながっています。その企業が持つ価値を将来につなげ、かつ成長・発展させていけるかは個社だけではなく、地域経済にも大きく影響します。独立行政法人中小企業基盤整備機構 事業承継・引継ぎ支援センターの宇野 俊英事業引継ぎ支援プロジェクトマネージャに中小企業の実業承継の現状や課題などについて伺いました。

〈事業引継ぎ支援センターとは〉

事業引継ぎ支援センターは、各地域の次世代の事業引継ぎに関する様々な課題解決を支援するための公的相談窓口として平成23年より産業競争力強化法に基づき全国に設置されています。

平成27年に策定された事業引継ぎガイドラインでは、事業承継の後継者は、親族内、役員従業員などほかに、第三者承継(後継者が存在しない場合に外部の人が継ぐ)があり、事業引継ぎは主に第三者承継をさします。

各都道府県の事業引継ぎ支援センターでは、事業の継続や承継、譲渡・譲受に関する相談に専門家がきめ細かくアドバイスなどを行い、相談の中で事業引継ぎの可能性があり、経営者が譲渡先・譲受先を紹介する場合には、仲介機関の紹介などのマッチングを支援します。中小企業事業引継ぎ支援全国本部は各都道府県の事業引継ぎ支援センターをサポートします。また全国で事業引継ぎセミナーの開催、ダイレクトメールの発送などを通じて認知度向上・利用促進を図っています。

千葉県事業引継ぎ支援センターは千葉商工会議所と同じビルに置かれ、会員企業にとって利用しやすい環境にあります。

お問い合わせ 事業引継ぎポータルサイト
<http://shoukei.snr.go.jp/>

全な企業の経営者も事業を継ぐことができなくなっています。まさに負のスパイラルが発生するのです。それを解決するために、本意な廃業を防ぎ事業承継することが急務となります。

スムーズな承継には
早期の準備が必要

80代の経営者でも株や事業用資産の整理が終わっていない企業も多いです。過半の企業で事業承継の準備は充分には進んでいないとはいえない状況です。選択肢を狭めないためにも早い段階から準備しておくことが重要です。

中小企業における
事業承継とは？

次の世代の後継者をつくるには、8割以上の経営者が最低3年、5割以上が5〜10年必要だと回答しています。しかし、現実には経営者が病気で倒れたり、急に経営を続けられない状態に陥り、後継者がいない、あるいは70

まず誰が承継するかという点については、「親族内承継」「役員・従業員承継」「第三者承継」という方法があります。親族内承継は、企業内外に心情的に受け入れられやすい上、早めを開始す

【問い合わせ先】
千葉県事業引継ぎ支援センター
千葉市中央区中央2-5-1
千葉中央ツインビル2号館11階
Tel. 043-305-5272
Fax. 043-305-5273

れば後継者育成の時間確保できるというメリットがあります。一方、課題としては該当する人の資質（経営者に向いているか）や複数の候補がいた場合の整理で問題が生じる怖れがあります。役員・従業員への承継の場合、後継者は「番頭さん」的な立場の方が多く、社長の考え方やお客様、事業についても熟知しており事業を円滑に回せるというメリットがあります。一方、まず雇用される側から経営者への意識改革が必要で、また株式取得代金の資金調達や金融機関からの借り入れの個人保証を引き受けるかという課題もあります。



第三者承継には相手先には様々な選抜の可能性があるが、また事業を引き継いだ企業とのシナジー効果を得られたい、従業員の雇用が守られるメリットがあります。一方、相手先探索のためには相応の時間が必要で、マッチングへの不安や費用の課題があり、サポートが必要で、

廃業との比較で事業承継はメリット大

そのような環境下、30年前は親族承継が9割を占めていましたが、ここ数年では従業員承継、第三者承継が6割を超えるなど、事業承継の傾向も大きく変化しています。

また従業員も廃業では解雇となりますが、第三者承継では大抵の場合、継続雇用となり、従業員も生活を守ることができ、さらに取引先にも廃業は甚大なマイナスの影響を及ぼす可能性があります。また、金融機関からの借入は廃業すると一括返済が求められる、社長が連帯

保証で負うことも起こり得ます。株式譲渡であれば、一般的には連帯保証は引継がれ、逆に自分でも創業者利益を得る可能性があります。

また、マクロで見るとその企業にしかない技術、知的資産は廃業すると、その技術も日本から失われてしまいます。これは国としても大きな損失です。経営者は自ら気付きづらい自社の魅力を見直して、企業を残してほしいですね。事業承継に悩んだら是非事業引継ぎ支援センターにご相談ください。

事業承継を妨げている課題と対応策

事業承継の課題を段階別でみると、承継前には①経営者の危機意識が薄い②後継者が引き継ぎたいと思えない③後継者不在、承継時には④贈与税や相続税などの承継負担が重い⑤親族外経営者などへの承継支援の不足、承継後には⑦承継に寄る信用力の低下⑧新たなチャレンジに伴う資金負担が大きい。

こうした課題に国として各種施策を用意していますが、特に①の経営者に「事業承継対策が重要である」と気付いてもらうことを目的とした支援施策が「事業承継ネットワーク」です。都道府県単位(平成29年度より)、都道府県にリーダーシップをとっていた

だき金融機関、商工会や商工会議所、中央会、顧問先を有する士業など企業に身近な支援機関で構成し、「事業承継診断」などを実施して、相談企業とともに具体的な課題解決策へ向き合っています。(平成29年度は千葉県を含む19都道府県で実施中)

経営者の方々は事業承継の重要性には気付かれています。他にたくさん課題が目前にあります。また、これまで相談できる専門の窓口がなかったのですが、事業引継ぎ支援センターなどの創設によって、経営者の早期の気付きの促進から後継者とのマッチング、事業承継、第二創業までシームレスな支援が可能になりました。事業引継ぎ支援センターだけでも昨年12月までに全国での相談件数は6,000件を超えています。

また事業引継ぎ支援センターでは決して第三者承継だけを進めるのではなく、親族内や役員従業員承継にも対応します。自社の成長や発展、さらに大きな視点では千葉の経済活性化のためにも、千葉商工会議所の会員の方々にぜひ早期の準備をお願いしたいと思います。

中小企業事業引継ぎ支援全国本部
住 所：東京都港区虎ノ門3-5-1
虎ノ門37森ビル
TEL：03-5470-1595

不完全 パラレルな美術史

Imperfection : Parallel Art History
小沢剛 Tsuyoshi Ozawa

開催中～2/25日

現代アーティスト・小沢剛は、身の回りや美術の歴史などから様々な事柄を拾い上げ、笑いを誘うユーモアと鋭い批評性を兼ね備えた作品を制作してきました。本展では、日本美術史からテーマを得て制作した作品を中心に展示します。

今や日本特有の美術教育となってしまった石膏デッサンをモチーフにした最新作《不完全》や、日本の著名な美術作品を醤油で描き再現する架空の《醤油画資料館》など、小沢のユニークな作品世界をお楽しみいただけます。2003年に開催されて以来、関東では久しぶりの大規模な個展となります。



《醤油画資料館》1999年
福岡アジア美術館蔵 撮影：四宮佑次



《不完全》2017年
(展示風景：「東京藝術大学130周年記念 藝大茶会それゆえに」、東京藝術大学大石石膏室)

■アーティストトーク

【出演】小沢剛、会田誠(美術家)ほか
小沢剛がゲストとともにデッサンをしながら、その経緯に基づいた話を広げていきます。
2月17日(土) 15:00～(14:30開場予定) / 11階講堂にて / 先着150名
(当日12:00より整理券配布) / 参加無料(要展覧会チケット)

■市民美術講座 「小沢剛と近代日本美術」

2月10日(土) 14:00～(13:30開場) / 11階講堂にて / 先着150名 / 聴講無料

会 期：開催中～2月25日(日)

開館時間：10:00～18:00

(金・土曜日10:00～20:00) ※入場は閉館の30分前まで

観 覧 料：一 般 1,200円(960円)

大学生 700円(560円)

※小・中学生、高校生、障害者手帳をお持ちの方とその介護者1名は無料
※()内は前売、千葉市在住65歳以上の方、団体20名以上の方の料金

【次回展予告】「第49回千葉市民美術展覧会」

3月3日(土)～3月23日(金)



〒260-8733 千葉市中央区中央3-10-8

☎043-221-2311

FAX 043-221-2316

URL <http://www.ccma-net.jp>



千葉市科学館

〒260-0013 千葉市中央区中央4-5-1 Qiball内7～10階

URL <http://www.kagakukanQ.com>

☎043-308-0511

●大人が楽しむ科学教室

「昆虫の羽ばたきがものづくりを変える
—バイオミメティクスの最新動向—」

日時：2月17日(土) 13:00～14:30

定員：先着40名 ※高校生以上 要・常設展示入館料

「有機分子が活躍するエレクトロニクス(3)
有機太陽電池やその他の応用に向けて」

日時：2月25日(日) 13:00～14:30

定員：先着40名 ※高校生以上 要・常設展示入館料

●「ワークショップ祭」

様々な実験や工作が体験できるお祭りを開催!

日時：2月24日(土)・25日(日)

時間：10:00～16:00(最終受付15:30)

場所：7階企画展示室

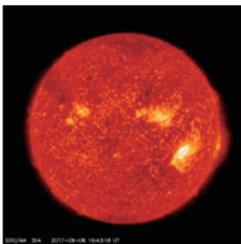
料金：100円(4回分) ※常設展のチケットをご提示で1回無料



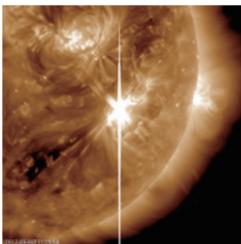
紙トコアニマル



ぜんまいカー



©SOHO(ESA&NASA)



©SOHO(ESA&NASA)